

宮城県業務継続計画（BCP）

平成28年3月
（令和5年7月改定）

目次

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的	1
(1) 趣旨	1
(2) 対象機関	1
(3) 非常時優先業務の範囲	1
(4) 運用に当たっての留意点	1
(5) 地域防災計画との関係	2
(6) 計画導入の効果	3
2 基本方針	3

第2章 前提とする災害と被害想定

1 想定する災害	4
2 被害想定	4
(1) 県内における被害	4
(2) 庁舎における被害	4
3 東日本大震災の検証と教訓	5

第3章 非常時優先業務

1 非常時優先業務の選定基準	5
2 業務開始目標時間（タイムライン）	6
3 非常時優先業務の選定	6

第4章 執行体制の確保

1 業務継続計画の発動及び解除基準	7
2 災害対策本部の設置	7
3 職員の参集	7
(1) 非常時優先業務実施体制	7
(2) 安否確認	9
(3) 庁内応援体制	9
(4) 受援体制	9
4 指揮命令系統	9
(1) 災害対策本部	9
(2) 各所属	10

第5章 執務環境の確保

1 庁舎（執務室）	10
2 電力	10
3 上下水道	11
4 職員のための食料・水	11
5 通信手段	11
(1) 電話回線	11
(2) 防災行政無線等	12
6 情報システム	12

第6章 計画の推進

1 訓練	12
2 実効性の確保	12
3 計画の見直し	12
4 市町村BCPへの支援	12

別表1 非常時優先業務一覧表（本庁）	13
--------------------	----

別表2 非常時優先業務一覧表（地方機関）	45
----------------------	----

第1章 基本的な考え方

1 策定の目的

(1) 趣旨

大規模災害の発生によって、庁舎や職員、ライフラインなどが制約され、行政機能が低下する中であっても、県民の生命・身体・財産を守り、安全・安心を確保するため、災害対応等の業務を適切に行う必要がある。

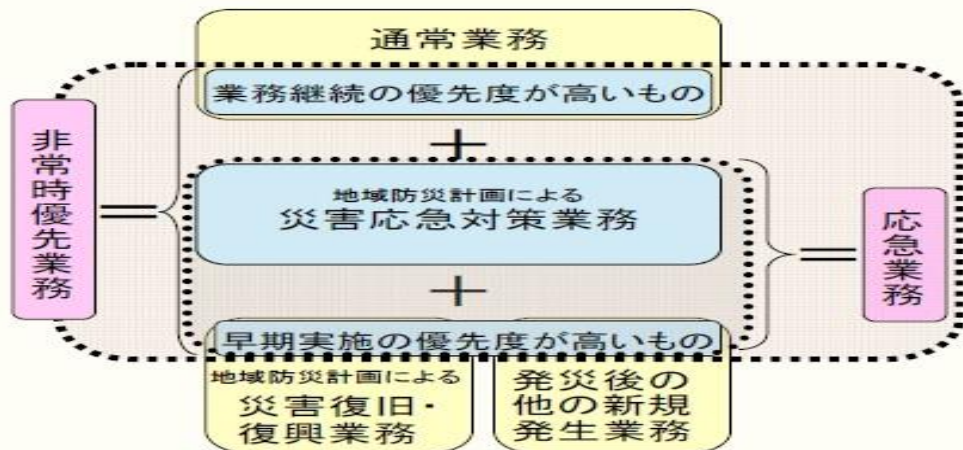
このため、県として優先的に実施すべき事項（非常時優先業務）をあらかじめ定め、必要とされる資源を効果的、効率的に活用して、迅速かつ適切な業務執行を行うことを目的として業務継続計画（BCP: Business Continuity Plan）を策定する。

(2) 対象機関

この計画は、地方機関を含む知事部局、企業局、議会事務局及び教育委員会などの行政委員会事務局を対象とする。（県立学校、特別支援学校及び公安委員会を除く。）

(3) 非常時優先業務の範囲

非常時優先業務は、発災後直ちに実施すべき「災害応急対策業務」、優先度の高い「災害復旧・復興業務」及び「発災後新たに発生する業務」に加え、通常業務のうち「業務継続の優先度が高い業務」をいう。



出典：「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、令和5年5月、内閣府（防災担当）

(4) 運用に当たっての留意点

業務継続計画（BCP）の策定に当たっては、検討の前提となる災害を特定し、当該災害が発生した際の庁舎やライフライン等の被害を想定する必要がある。

このため、本計画では、東日本大震災により生じた被害を想定するとともに、より困難な状況下での業務遂行を確保する観点から、発災時間帯を勤務時間外とした上で職員の参集率の推計を行い、非常時優先業務に係る目標時間や優先順位を設定して、対象機関における業務を「見える化」したものである。

このように、本計画における非常時優先業務とは、一定の前提条件下において各所属が優先すべき業務を部局ごとに整理したものであることから、実際の災害が発生した際には、災害の規模、被害の程度や状況、庁舎の損壊状況及び職員の参集状況などに応じて、非常時優先業務の目標時間の変更や優先順位の入替え、休止している通常業務の早期再開など、適切かつ柔軟な運用が必要であることに留意する。

(5) 地域防災計画との関係

地域防災計画は、県や市町村等の防災関係機関がそれぞれの全機能を有効に発揮し、相互に協力して防災に万全を期すため、必要な災害予防、災害応急対策及び災害復旧・復興に関する事項が定められているが、地方公共団体の人員や施設・設備等が甚大な被害を受けた場合の対応までは規定されていない。

しかし、過去の災害では、業務継続に支障を及ぼす庁舎の被災や停電等の事例も見受けられた。したがって、業務継続計画を策定することで、地方公共団体自身が被災し、制約が伴う状況下にあっても非常時優先業務が遂行できる体制をあらかじめ整えておくことが必要になる。

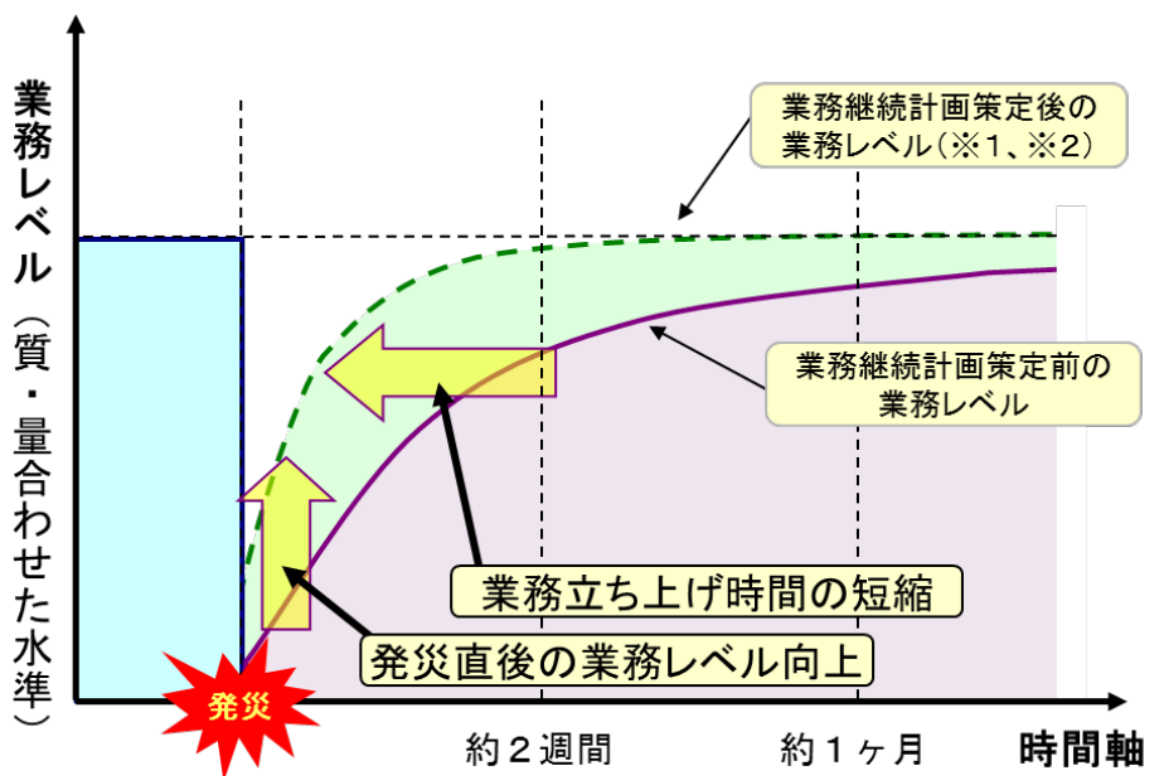
地域防災計画と業務継続計画の比較は次のとおり。

	地域防災計画	業務継続計画
作成主体等	地方防災会議が作成し、都道府県、市町村、防災関係機関等が実施する計画である。	都道府県又は市町村が作成し、自らが実施する計画である。
計画の趣旨	災害対策基本法に基づき、発災時又は事前に実施すべき災害対策に係る実施事項や役割分担等を規定するための計画である。	発災時に必要資源に制約がある状況下であっても、非常時優先業務を目標とする時間・時期までに実施できるようにする（実効性の確保）ための計画である。
行政の被災	行政の被災は必ずしも想定する必要はないが、業務継続計画の策定などによる業務継続性の確保等については計画に定める必要がある。	行政の被災を想定（庁舎、職員、電力、情報システム、通信等の必要資源の被災を評価）し、利用できる必要資源を前提に計画を策定する必要がある。
対象業務	災害対策に係る業務（災害予防、災害応急対策、災害復旧・復興）を対象とする。	非常時優先業務を対象とする（災害応急対策、災害復旧・復興業務だけでなく、優先度の高い通常業務も含まれる）。
業務開始目標時間	業務開始目標時間は必ずしも定める必要はない（一部の地方公共団体では、目標時間を記載している場合もある）。	非常時優先業務ごとに業務開始目標時間を定める必要がある（必要資源を確保し、目標とする時間までに、非常時優先業務を開始・再開する）。
業務に従事する職員の水・食料等の確保	業務に従事する職員の水・食料、トイレ等の確保に係る記載は、必ずしも記載する必要はない。	業務に従事する職員の水・食料、トイレ等の確保について検討のうえ、記載する必要がある。

出典：「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、令和5年5月、内閣府（防災担当）

(6) 計画導入の効果

業務継続計画を策定し、必要な措置を講じることにより、業務立ち上げ時間の短縮や発災直後の業務レベルの向上を図ることが可能となる。



- ※1 業務継続計画の策定により、資源制約がある状況下においても非被災地からの応援や外部機関の活用に係る業務の実効性を確保することができ、受援計画等と相まって、100%を超える業務レベルも適切かつ迅速に対応することが可能となる。
- ※2 訓練や不足する資源に対する対策等を通じて計画の実効性等を点検・是正し、レベルアップを図っていくことが求められる。

出典：「大規模災害発生時における地方公共団体の業務継続の手引き」、令和5年5月、内閣府（防災担当）

2 基本方針

- (1) 行政機能の低下に伴う県民生活や経済活動への影響を最小限にとどめるため、災害応急対策を中心とした非常時優先業務を実施する。
- (2) 非常時優先業務以外の通常業務は、発災後しばらくの間は休止又は非常時優先業務の実施に支障のない範囲内で実施する。
- (3) 非常時優先業務の実施に必要な人員、資機材等の資源の確保・配分に当たっては、限られた資源を最大限に有効活用するため、全庁横断的に調整する。
- (4) 業務継続に関する取組においても、多様な立場へ配慮した視点を取り入れることとする。

第2章 前提とする災害と被害想定

非常時優先業務を設定するに当たって想定した「災害」と「被害想定」は次のとおりである。

なお、本計画では地震被害を想定しているが、その他の災害発生時においても適宜準用するものとする。

1 想定する災害

想定する災害は地震被害とし、地域防災計画の想定*のうち最大の被害が予想される「東北地方太平洋沖地震」【東日本大震災（平成23年3月11日）】と同規模とする。

※地域防災計画の想定：東北地方太平洋沖地震、宮城県沖地震及び長町－利府線断層帯地震

2 被害想定

(1) 県内における被害

イ 人的被害

死者 約10,500人

行方不明者 約1,200人

避難者 最大約32万人

ロ ライフライン被害

市町村水道 県内全市町村で約61万2千戸供給支障

広域水道 被災箇所数150か所

工業用水道 被災箇所数133か所

下水道 処理支障13市町

ガス 供給支障13市町

電気 約142万戸停電

電話 約76万回線不通

(2) 庁舎における被害

イ 本庁舎

(イ) 建物 大きな損傷なく利用可（天井等の一部破損有り）

(ロ) 電力 受電停電により非常用発電機運転、9時間後に復電

(ハ) 上下水道 上水の断水は発生せず、庁舎内給排水設備に大きな損傷はなく上水・雑用水ともに使用可

(ニ) 固定電話 通信回線業者の回線障害のため使用不可、24時間後に復旧

ロ 合同庁舎及び単独庁舎

(イ) 建物 大きな損傷なく利用可*

(ロ) 電力 受電停電により非常用発電機運転

(ハ) 上下水道 大多数の合同庁舎等にて断水

(ニ) 固定電話 通信回線業者の回線障害のため使用不可

※ 東日本大震災において津波被害のあった庁舎についても、庁舎の建て替えやまちづくり等が進んだことから、建物被害は最小限に済んだと想定する。

3 東日本大震災の検証と教訓

東日本大震災では下記のように従来の想定を超える規模の被害や課題が生じており、今後も想定を超える自然災害が発生する可能性があることを念頭に置く必要がある。

- (1) 行政機能の喪失
 - 沿岸市町において、多くの市町村庁舎が被災し、本庁舎や支所の移転を余儀なくされた。
- (2) 大規模広域災害
 - 全国の都道府県、市町村より人的支援・物的支援が実施された。
 - 帰宅困難者等への交通手段・宿泊先の確保等の課題も見られた。
- (3) 物資の不足
 - 物資を備蓄していた指定避難所や倉庫も津波の被害にあった。
 - 多数の孤立地区が発生、飲料水、粉ミルク等の枯渇も見られた。
- (4) 不十分な避難行動要支援者対策
 - 避難行動要支援者の事前の情報把握が不十分だった。
 - 避難行動要支援者の避難誘導等に時間を要した。
- (5) 地域防災力の不足
 - 従来から一定の津波対策が行われるも、甚大な被害にあった。
 - 自助・共助の必要性、防災教育の重要性が再認識されている。
- (6) 地震・津波被害の拡大
 - 地震による交通インフラ・ライフラインの被害が甚大であった。
 - 過去の経験等から、地震直後に避難しない住民も多数いた。
- (7) 避難指示等の住民への情報途絶
 - 地震による広域的な停電、防災無線の被災等で情報が途絶した。
 - 命に関わる津波避難に関する情報伝達に問題があった。
- (8) 津波からの避難の阻害
 - 避難先が被災、救助まで時間を要した等の避難場所の問題多数。
 - 自動車での避難による渋滞等、避難路上の問題も発生。
- (9) 複合災害
 - 地震災害、津波災害及び原子力災害が同時に発生。
 - 複合的な災害への体制の不足、情報の錯そう等の問題が発生。
- (10) 復旧・復興の遅れ
 - 広域かつ甚大な被害で復旧・復興にも多くの時間を要している。

出典：「宮城県地域防災計画（震災対策編）の修正の概要」、平成 25 年 2 月 1 日（宮城県防災会議）

第 3 章 非常時優先業務

1 非常時優先業務の選定基準

- (1) 初動段階（発災から 3 時間以内）

直ちに着手しないと重大な影響を及ぼすことになるため、最優先で対策を行う業務
- (2) 応急段階（3 時間から 1 2 時間以内、1 2 時間から 1 日以内及び 1 日から 3 日以内）
 - ・ 1 2 時間以内に着手しないと大きな影響を及ぼすことになるため、優先して対策を行う業務
 - ・ 1 日以内に着手しないと大きな影響を及ぼすことになるため、優先的に対策を行う業務

- ・ 3日以内に着手しないと大きな影響を及ぼすことになるため、早急に対策を行う業務
- (3) 復旧段階（3日から14日以内）
14日以内に着手しないと相当の影響を及ぼすことになるため、遅滞なく対策を行う業務
- (4) 復興段階（14日以降）
発災後、14日以内に着手しなくても大きな影響を及ぼすことはない業務

非常時優先業務選定基準

タイムライン	区分	基準	想定される業務の考え方
発災～3時間	初動段階	災害対策の根幹となる業務遂行に必要不可欠な業務	被害状況の把握、広域応援要請及び救急・救助
～12時間	応急段階	応急業務の実施、被災者支援など緊急・重大な業務	施設等の応急復旧
～1日			重大な行事などの延期調整
～3日			避難生活支援及び業務システムの再開
～14日	復旧段階	復旧・復興の本格化に係る業務	生活再建、産業復旧及び教育再開
～1か月	復興段階	非常時優先業務の実施に支障のない範囲で実施する通常業務	

参考：主な休止業務の例

- | |
|---|
| <ul style="list-style-type: none"> ○定例的な調査業務、○普及啓発業務、○統計調査・分析業務、○研修業務、 ○観光振興業務、○国際交流業務、○企業誘致業務、○工事検査業務、○監査業務 <p>※上記の業務であっても災害対応関連や緊急性の高い業務は実施</p> |
|---|

2 業務開始目標時間（タイムライン）

業務開始目標時間は、非常時優先業務について、発災後のいつ頃までに業務を開始・再開する必要があるかを検討し、目標とする時間を定めたものである。ここでの「開始・再開」とは、単に一部に着手することを意味するのではなく、一定程度の業務が実施される状態を指すことに留意する必要がある。

なお、特に重要な業務については、必要に応じて業務完了目標時間についても設定するよう努めるものとする。

3 非常時優先業務の選定

上記の選定基準に基づき、対象機関の業務を評価し、非常時優先業務を選定した。また、対象機関別の具体的な非常時優先業務は別表1（本庁）及び別表2（地方機関）のとおりである。

評価基準	非常時優先業務数	
	本庁	地方機関
3時間以内	197	354
12時間以内	133	181
1日以内	90	151
3日以内	74	151
14日以内	37	91
合計	531	928

第4章 執行体制の確保

1 業務継続計画の発動及び解除基準

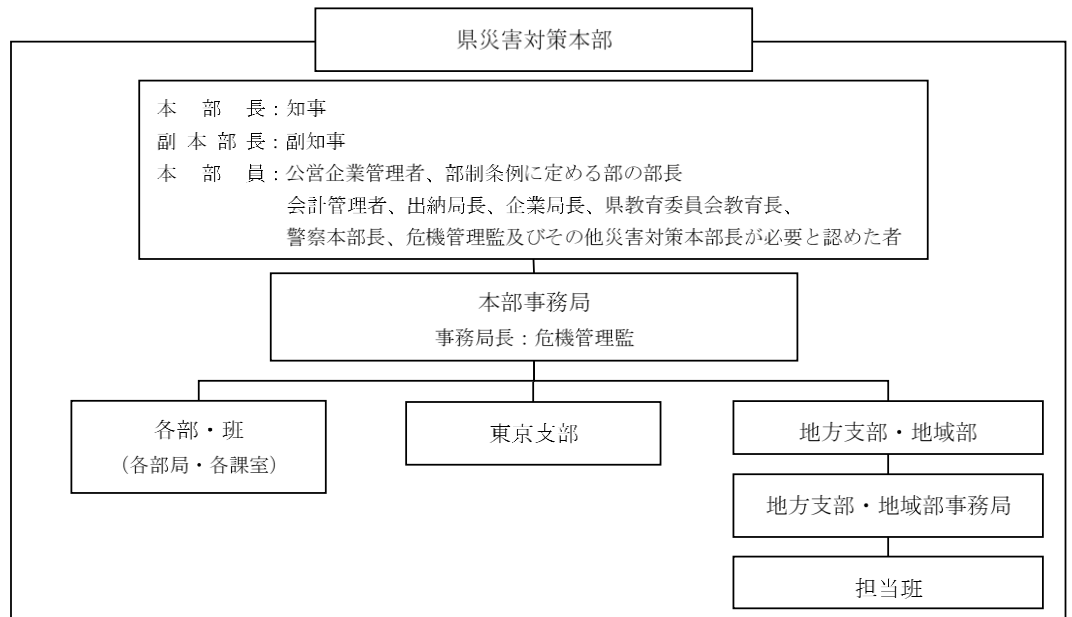
本計画は、宮城県災害対策本部要綱に基づき災害対策本部が設置されたときは自動的に発動し、別表1、別表2に従い非常時優先業務を実施する。ただし、非常時優先業務に支障のない範囲において、通常業務の実施を妨げるものではない。

また、本計画は災害対策本部が廃止されたときは自動的に解除する。

なお、感染症まん延下で大規模災害が発生し、執行体制がさらに脆弱化する状況においては、本計画に定める非常時優先業務を更に精査し、適切に業務を遂行するよう努めるものとする。

2 災害対策本部の設置

災害対策本部の設置基準、組織、職員の動員配備、本部事務局の運営等は、宮城県地域防災計画（地震災害対策編、津波災害対策編及び風水害等対策編）及び宮城県災害対策本部要綱等の定めるところによるものとする。



3 職員の参集

(1) 非常時優先業務実施体制

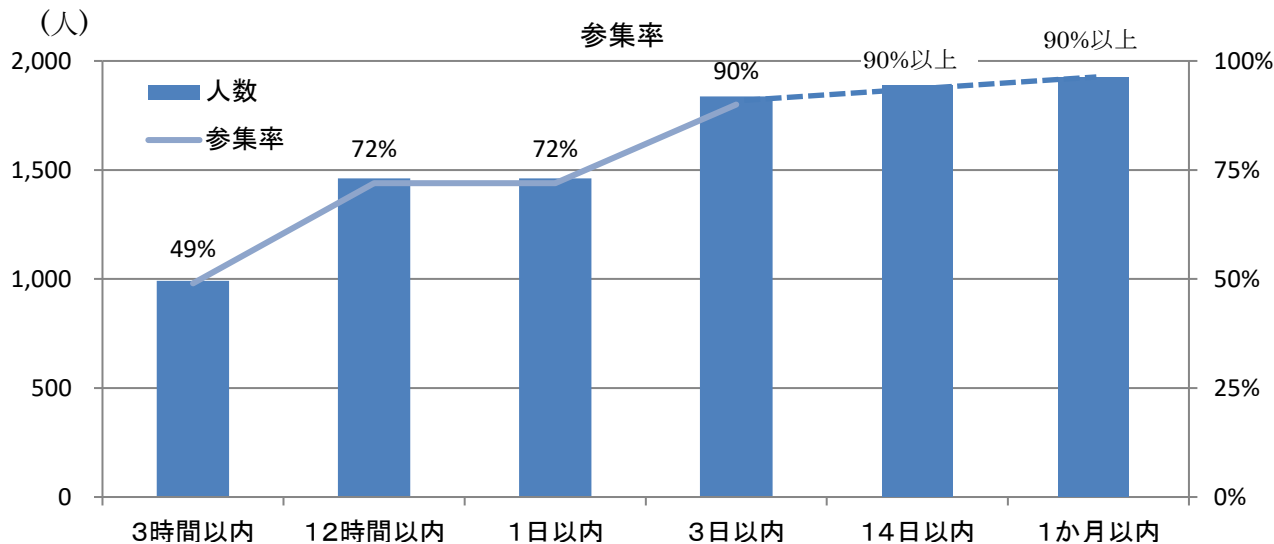
※本計画は東日本大震災（平成23年3月11日）と同規模の災害を想定しているが、東日本大震災は勤務時間中に発生し、ほとんどの職員が庁舎にいたため、参集予測については下記の条件を設定し算出した。

【前提条件】

- ・ 平日の時間外（早朝）に地震が発生
- ・ 公共交通機関は全線不通
- ・ 登庁手段は徒歩、自転車及びバイク（自動車が使用可能となるのは発災1日経過後以降を想定）
- ・ 所要時間の計算は、次の登庁手段ごとの速度を用いて計算
徒歩：時速3km 自転車：時速10km 自動車：時速20km バイク：時速20km
※徒歩による登庁は1日あたり20kmを上限に計算
- ・ 職員本人又は家族が被害を受け登庁できない場合を想定し、発災後14日までは職員の10%を参集困難者とする。

イ 本庁舎

令和5年4月1日現在で、本庁舎に勤務している職員が、前提条件のもとで登庁すると仮定した場合の非常時優先業務実施体制は、次のとおりである。



非常時優先業務実施体制（本庁舎）

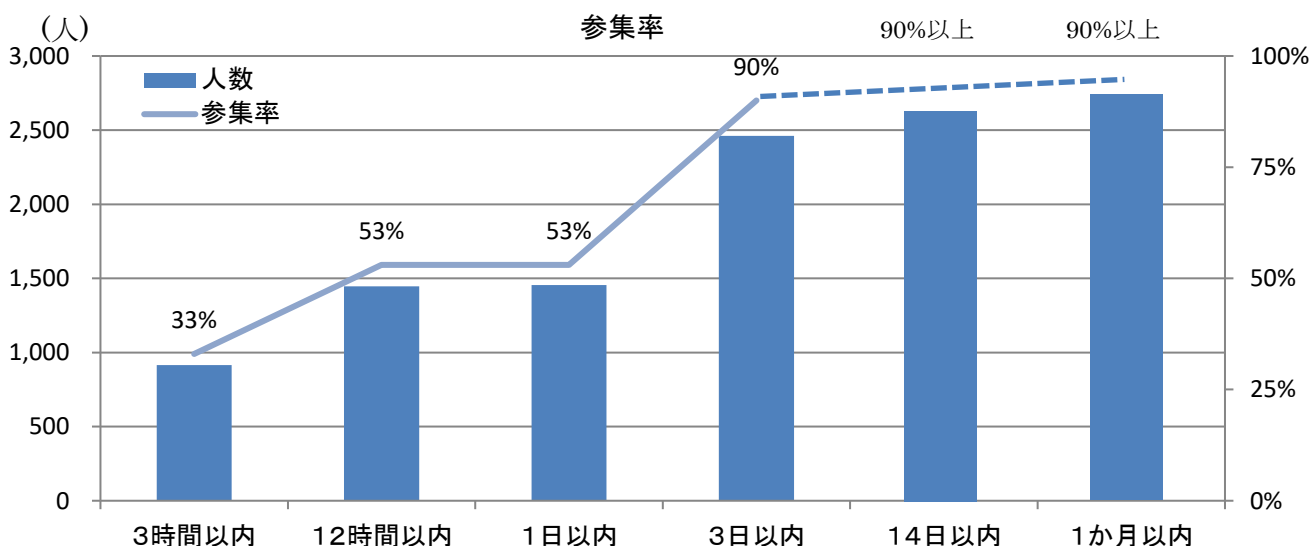
	発災～ 3時間以内	～12時間 以内	～1日 以内	～3日 以内	～14日 以内	～1か月 以内
人数	約 990 人	約 1,460 人	約 1,460 人	約 1,840 人	約 1,840 人以上	約 1,840 人以上
参加率	49%	72%	72%	90%	90%以上	90%以上

※参考（仙台市業務継続計画（BCP）R5.4）

	～3時間 以内	～6時間 以内	～12時間 以内	～1日 以内	～3日 以内	3日目 以降
参加率	20%	60%	70%	75%	90%	95%

ロ 地方機関

令和5年4月1日現在で、地方機関に勤務している職員が、前提条件のもとで登庁すると仮定した場合の非常時優先業務実施体制は、次のとおりである。



非常時優先業務実施体制（地方機関）

	発災～ 3時間以内	～12時間 以内	～1日 以内	～3日 以内	～14日 以内	～1か月 以内
人数	約 910 人	約 1,450 人	約 1,450 人	約 2,460 人	約 2,460 人以上	約 2,460 人以上
参加率	33%	53%	53%	90%	90%以上	90%以上

ハ 事前確認

地震発生から数日間は全ての公共交通機関が不通となる場合を想定し、職員は徒歩等による登庁手段、災害時でも通行可能と考えられる経路及び所要時間をあらかじめ確認しておくこととする。

(2) 安否確認

イ 各所属においては、非常時優先業務を円滑に行うため、職員の確保を図る必要があることから、速やかに職員の安否確認を行い、参集可能な職員を把握することとする。

ロ 安否確認の実施方法

(イ) 事前準備

各職員は、メールアドレスを「宮城県職員安否確認システム」（以下「安否確認システム」という。）に登録するものとする。

(ロ) 確認方針

安否確認システムにより職員の安否を確認することとし、職員は、安否確認訓練により、事前に登録したメールアドレスで安否確認メールを受信できることをあらかじめ確認しておくこととする。なお、安否確認システムの運用に当たっては、安否確認実施要領によるものとする。

また、万が一「安否確認システム」が使用できない場合に備えて「災害伝言ダイヤル（171）」の利用手順を確認しておくこととする。

(3) 庁内応援体制

非常時優先業務の集中する部局等では人員不足が生じ、また交代要員の確保も必要になることから、各部局主管課において人員配分を調整し、庁内調整を基本とした応援体制の確立を図るものとする。

応援職員を受け入れる機関においては、応援職員の円滑な業務実施が図られるよう、あらかじめ非常時優先業務の実施マニュアル、チェックリスト等を整備するものとする。

(4) 受援体制

部局間の調整によっても人員の不足が生じる場合又は生じることが想定される場合は、災害対策本部事務局が災害時の相互応援協定等により、県外の地方公共団体等に応援を要請し庁内の人員不足を補う。応援要請・受援体制の詳細は別に定める。

4 指揮命令系統

(1) 災害対策本部

災害対策本部における指揮命令系統及び職務代行は、宮城県災害対策本部条例及び宮城県災害対策本部要綱に定めるところによる。

災害対策本部長の職務代行順位は次のとおり。

第一順位	第二順位	第三順位
副知事	副知事	復興・危機管理部長
※「副知事の担当事務に関する規程」において、復興及び危機管理に関することを担当すると定める副知事		

(2) 各所属

各所属は、指揮命令系統を確保するため、速やかに所属長等の安否を確認する。所属長等の安否確認が取れなかった場合は、事務決裁規程に基づき職務の代行を行う。

所属長等が参集できない場合であっても、連絡が取れるなど指示を仰ぐことができる場合は、職務の代行は行わない。この場合、業務継続に支障が生じないように通信手段を確保することに留意する。

第5章 執務環境の確保

本章においては、災害対策本部が設置される本庁舎及び災害対策本部地方支部・地域部が設置される各合同庁舎について記載する。

1 庁舎（執務室）

○現状 本庁舎（行政庁舎・議会庁舎・警察庁舎）及び各合同庁舎は大地震が発生しても大きな損傷の危険はなく、キャビネット等も壁一体型キャビネットとしているほか転倒防止対策を講じているため、地震発生後も執務室として利用可能である。

※ 本庁舎のうち、災害対策本部事務局の設置・運営場所である2階講堂や5階危機管理センター等が一部損傷し、一時的に使用できない事態が生じた場合、復旧までの間、消防学校等の近隣県有施設の施設管理者や「大規模災害時における施設提供に関する協定書」を締結している株式会社NTTドコモ東北支社と施設の一部使用について調整する。

2 電力

○現状 本庁舎（議会庁舎・行政庁舎・警察庁舎）及び各合同庁舎では、停電となり電力の供給が止まった場合非常用自家発電設備が起動し、必要な電力を供給可能である。

本庁舎では、1,200kWの非常用発電機を使用。また、非常用自家発電設備のために燃料タンクに常時75.5kL以上の燃料を確保しており、外部からの燃料の供給がなくとも72時間の通常運転が可能である。

各合同庁舎における非常用電源の供給時間等は次のとおり。

合同庁舎	自家発電機容量	燃料タンク容量	通常運転
大河原	160kW	940L	19.6時間
仙台	200kW	3.9kL	72.2時間
大崎	360kW	12.95kL	62.0時間
栗原	160kW	20.48kL	476.3時間
登米	160kW	17.4kL	404.7時間
石巻	500kW	19.95kL	137.6時間
気仙沼	240kW	10kL	156.3時間

○対策 上記通常運転時間経過後も電力の供給停止が続く場合、燃料供給事業者等と締結している災害時協定を活用し、非常用電源の運転のための燃料を確保する。

3 上下水道

○現状 本庁舎では、水道施設が被災し断水した場合であっても、本庁舎の受水タンクに被災がなければ給水は可能である。通常の使用状態で3.5日分（雑用水含）。

各合同庁舎における受水タンクの給水可能日数等は次のとおり。

合同庁舎	受水タンク容量	給水可能日数
大河原	受水槽：45 m ³	3.3日
仙台	受水槽：100 m ³	5.0日
大崎	受水槽：86 m ³	3.7日
栗原	受水槽：45 m ³	3.0日
登米	上水受水槽：6 m ³ 雑用水受水槽：20 m ³	3.1日(雑用水含)
石巻	上水受水槽：42 m ³ 雑用水受水槽：100 m ³	11.8日(雑用水含)
気仙沼	上水受水槽：23 m ³ 雑用水受水槽：46 m ³	7.8日(雑用水含)

○対策 庁舎内の給排水設備が被災し復旧までの期間は、トイレの手洗いなど、制限を設けることになる。本庁舎においては、トイレの洗浄水は井戸水なので庁舎内の井戸水供給設備に被災がなければ通常どおり使用可能であるが、排水施設や下水道施設の被災状況により使用制限を行うことになる。

4 職員のための食料・水

○現状 本庁舎・合同庁舎ともに現在3日分を確保している。

5 通信手段

(1) 電話回線

○現状 本庁舎の電話回線は、そのほとんどが電話交換機を経由しKDDIの光回線（同時通話161通話）と接続している。この回線は災害発生時の発信規制対象外であり、電話交換機や電話回線の被災がなければ停電時に自家発電設備からの電気の供給がなくとも、約10時間継続使用が可能である。その他、バックアップ回線としてKDDIの光回線（同時通話23通話）NTTのISDN回線（同時通話6通話）がある。また、災害発生時には電話交換機が被災し使用不能となった場合は、災害時優先電話20回線が指定された電話機で使用可能となる。

各合同庁舎における電話回線の状況は次のとおり。

合同庁舎	電話回線 (同時通話数)	継続使用可能時間	災害時優先電話 (回線数)
大河原	23通話	3時間	—
仙台	22通話	3時間	—
大崎	23通話	3時間	—
栗原	16通話	3時間	4回線
登米	24通話	3時間	6回線
石巻	32通話	3時間	—
気仙沼	23通話	3時間	2回線

(2) 防災行政無線等

○現状 県では、地上系と衛星系の2系統の防災行政無線を運用している。防災行政無線は、本庁舎のほか、各合同庁舎をはじめとする県の地方機関庁舎の一部、市町村役場、消防本部（局）及び国の機関等からなる防災関係機関を結んでいる。県庁に設置している統制局は、地震による無線設備、各種サーバー等の転倒、動揺防止のために耐震処理を施している。また、MCA無線機を県庁に4台、衛星携帯電話（ワイドスター及びアイサットフォン）を県庁に4台及び各合同庁舎に1台ずつ、現地での通信を行うための可搬型V S A Tを県庁に1台整備している。

なお、災害対策本部地方支部・地域部は、支援部隊の集結や支援物資の集配等の拠点として圏域防災拠点を運用することとしており、現地での通信のため、MCA無線機を4台、衛星携帯電話を4台、可搬型V S A Tを1台ずつ配備している。

6 情報システム

県が所管する情報システムについては、「情報システムに係る業務継続計画（ICT-BCP）」（平成22年6月策定）において、情報システムごとに復旧計画を作成していることから、これに基づき、早期復旧等を図るものとする。

第6章 計画の推進

計画の実効性を確認し、高めていくためには、訓練や計画の見直し等を計画的に実施していくことが重要である。特に、発災時に組織の指揮を執ることとなる所属長等は、自ら果たすべき役割について常日頃から認識し、防災知識の習得及び業務継続に関する職員の意識啓発に努めるとともに、継続的な計画の見直しに主導的に関与することが重要となる。

1 訓練

人事異動等により災害対応能力や所属内の連絡体制が脆弱となる年度初めに全庁一斉安否確認訓練、業務継続計画理解度向上訓練等を実施するほか、これらの訓練結果を踏まえた訓練を下半期に実施し、本計画の実効性の向上を図ることとする。

2 実効性の確保

人事異動や組織改編が行われる年度初めなど、必要に応じて非常時優先業務の実施体制を見直すこととし、訓練の実施後には課題の検討、検証を行うこととする。

また、各対象機関は、本計画の実効性を確保するため、非常時優先業務の実施マニュアルやチェックリスト及び業務別BCP等の整備に努めるものとする。

3 計画の見直し

組織体制の変更、課題の検証結果、地域防災計画など相互に支え合う計画間の関係性や連動性等を踏まえ、計画本文、別表の非常時優先業務一覧表の見直しを継続的に行うものとする。

4 市町村BCPへの支援

大規模災害が発生した際、市町村は災害対応の主体として重要な役割を担うことから、市町村自らが被災した場合でも業務を継続して行えるよう、業務継続計画の実効性向上を図るため、県は市町村に対して情報提供や助言などの支援を行うものとする。

非常時優先業務一覧表（本庁）

※初動共通業務

◆職員等の安否確認 ◆指揮命令系統の確立 ◆執務室の被害把握、復旧 ◆災害対策本部対応

【総務部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
秘書課 (18人)	本部長（知事）の秘書事務に関する事		○					
	副本部長（副知事）の秘書事務に関する事		○					
	知事、副知事の政策調整に関する事			○				
	庁内の儀式、賓客等の接遇、行幸啓等皇室に関する事						○	
	礼状対応の調整に関する事						○	
人事課 (28人)	職員等の安否確認の取りまとめ業務		○					
	部内総括及び連絡調整業務		○					
	部内の所管施設対策に関する業務		○					
	庁内各部課室との連絡調整業務		○					
	県職員派遣に係る調整業務				○			
	他部課室に属しない事務の調整業務				○			
	予算及び決算の総合調整業務					○		
	庁内事務室の使用区分に関する業務					○		
	県外からの応援職員受入調整業務						○	
	職員の人事に関する業務						○	
	職員の任免、異動、分限その他業務						○	
部内の所管業務に係るボランティア調整業務							○	
行政管理室 (7人)	行政運営の改善業務			○				
	応援業務				○			
行政経営推進課	県民からの相談業務のうち総合窓口開設業務			○				

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
(15人)	県民からの相談業務のうち電話対応業務				○			
職員厚生課 (20人)	共済組合との連絡調整		○					
	職員宿舎の被害状況確認・報告		○					
	応急救護所の設置補助		○					
	休憩・仮眠室の設置 (ブラザングルーム・体育室)			○				
	帰宅困難者 (職員) に対する食料及び飲料水の配布			○				
	職員宿舎の応急復旧対策				○			
	災害関係各種手続き、給付、貸付等の情報提供					○		
	金銭の支払・支給に関する事務 (恩給、年金、児童手当、報酬、賃金等)							○
総務事務管理課 (32人)	給与支給システムの被害状況確認、復旧対応			○				
	給与の支出及び給与・旅費に係る会計事務指導業務 (災害発生による相談対応含む)			○				
県政情報・文書課 (20人)	県政情報センターへの来所者の安全確認及び避難誘導業務		○					
	公文書館、県政情報センター及び県庁地下集中書庫等施設の被災状況の確認業務		○					
	公印の管理及び成案文書の審査業務			○				
	法令及び条例等の解釈及び指導に関する業務			○				
	宮城県公報の編集発行業務				○			
	文書の收受及び発送業務					○		
	集中書庫保存文書、行政資料及び公文書館所蔵文書 (歴文) の被害状況の把握					○		
	県政情報センターの窓口業務再開					○		
	訴訟事務の調整に関する業務							○
私学・公益法人課 (22人)	私立学校の被害調査及び応急対策業務		○					
	宮城大学の被害調査及び応急対策業務		○					
	私立学校の復旧及び教育再開等に関する業務					○		
	宮城大学の復旧及び教育再開等に関する事務					○		

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
広報課 (13人)	報道機関との調整に関すること		○					
	県ホームページの運用に関すること		○					
	県広報媒体による広報の調整に関すること		○					
財政課 (28人)	財政措置に関する業務のうち被害額の把握等に関する業務					○		
	財政措置に関する業務のうち特別交付税に関する業務							○
	県議会に関する業務(臨時議会等)							○
税務課 (24人)	税の措置に関すること(税務システムの維持管理)		○					
	税の措置に関すること(県税の減免・猶予制度適用の検討)				○			
	税の措置に関すること(県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援(助言及び相談を含む)に関すること						○	
地方税徴収対策室 (20人)	応援業務				○			
市町村課 (48人)	市町村その他公共団体の行財政業務		○					
	市町村が行うり災証明発行事務の助言及び相談並びに発行状況の取りまとめ業務		○					
	市町村への人的支援業務		○					
	市町村への全国避難者情報システムの取りまとめ及び情報提供業務		○					
	選挙業務		○					
管財課 (23人)	集中管理の公用車及び自動車燃料の確保		○					
	庁舎管理業務		○					
	帰宅困難者(職員を除く)対応業務		○					
	本庁舎施設の被害状況の把握		○					
	本庁舎内電気・電話・ガス・水の確保			○				
	本庁舎の施設設備の営繕に関する業務				○			
	本庁舎及び合同庁舎の営繕に関する業務				○			

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
管財課 (2/2 頁)	本庁舎の電気、衛生、空調、昇降機、防災設備の保守管理に関する業務				○			
	合同庁舎の施設設備の営繕に関する業務				○			
	合同庁舎の電気、衛生、空調、昇降機の保守管理及び指導に関する業務				○			
	本庁舎及び合同庁舎の電話設備の保守管理・営繕に関する業務				○			
	電話案内業務					○		
	光熱水費（電気・ガス・水道・重油）支出及び収入に関する業務							○
	光熱水使用量（電気・ガス・水道・重油）の集計業務							○
非常時優先業務数			26	10	15	10	6	7

【復興・危機管理部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
復興・危機管 理総務課 (11人)	災害対策本部事務局運営業務		○					
	県及び市町村への人的応援に関する他県等との調整業務		○					
	政府及び国会調査団等の総合調整業務		○					
復興支援・伝承課 (21人)	災害対策本部事務局運営業務のうち情報分析グループ業務		○					
	みやぎ東日本大震災津波伝承館の展示の被害状況把握業務		○					
	南三陸町旧防災対策庁舎の被害状況把握業務		○					
	災害救助の総括に関する業務のうち仮設住宅の設置検討・準備業務			○				
	災害弔慰金支給及び災害援護資金貸付業務						○	
	災害救助の総括に関する業務のうち応急救助実施調整業務				○			
	被災者生活再建支援金関係業務							○
	寄附金受付担当業務						○	
	義援金に関する業務			○				
防災推進課 (18人)	災害対策本部事務局運営業務		○					
	市町村災害対策本部の運営指導業務		○					
	通信情報対策業務		○					
	激甚災害指定要請に係る検討調整業務						○	
	自衛隊災害派遣要請業務		○					
	広域防災拠点(暫定)の開設及び、運営等業務		○					
	圏域防災拠点の開設等業務		○					
	本部事務局の物資調整業務		○					
	電力、通信復旧の調整業務		○					
	広域防災拠点暫定整備地(宮城野原)の支援部隊への情報提供業務		○					

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
消防課 (18人)	災害対策本部事務局運営業務のうち救助対策グループ業務		○					
	危険物災害対策業務		○					
	高圧ガス及び火薬類の保安対策業務		○					
	防災ヘリコプター運航業務(ヘリコプター運用調整チーム)		○					
	緊急消防援助隊の調整業務(緊急消防援助隊調整チーム)		○					
	庶務(予算経理、議会对応含む)に関すること					○		
	消防学校、防災ヘリコプター管理事務所に関すること					○		
	市町村の消防組織及び防災施設整備等の指導に関すること						○	
	高圧ガスの保安及びガス事業に関すること						○	
	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関すること						○	
原子力安全対策課 (19人)	災害対策本部事務局運営業務のうち原子力災害対策グループ業務		○					
	所管施設の被害状況把握、応急対応		○					
	原子力発電所周辺地域の安全対策関係業務		○					
非常時優先業務数			23	2	1	3	5	1

【企画部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
企画総務課 (15人)	部内の総括及び連絡調整に関する業務		○					
	鉄道・地下鉄、バス、離島航路の被害情報収集 伝達に関する業務		○					
	部内の所管施設対策に関する業務		○					
	政府及び国会に対する要望の総合調整に関する 業務			○				
	全国知事会との連絡調整に関する業務			○				
	本部事務局の物資関係業務に関する業務			○				
	部内の所管業務に関するボランティアの調整 に関する業務					○		
	災害応援従事職員の派遣に関すること				○			
総合政策課 (20人)	応援業務				○			
デジタルみや ぎ推進課 (29人)	行政情報化の推進業務のうち LGWAN 運用管理		○					
	総合情報NW・ハイパーウェブ・インターネット システムの被害状況確認、復旧対応		○					
	行政情報化の推進業務のうち LGPKI 証明書発 行事務、LGWAN ポータルサイト運用管理			○				
	基幹システムの被害状況確認、復旧対応			○				
産業デジタル 推進課 (10人)	企業の災害復旧の相談		○					
	企業の復興に向けた支援策の検討等						○	
地域振興課 (20人)	広域一時滞在に関すること					○		
スポーツ振興課 (13人)	社会体育施設対策業務		○					
地域交通政策課 (11人)	緊急通行車両(公用車)証明書等の発行事務に 関する業務		○					
	地域交通網の確保対策に関する業務			○				
	交通安全対策に関する業務						○	
統計課 (33人)	応援業務				○			

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
	非常時優先業務数		8	6	4	1	2	0

【環境生活部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
環境生活総務課 (12人)	職員等の安否確認の取りまとめに関する事		○					
	部内の総括及び連絡調整に関する事		○					
	部内の所管施設対策に関する事			○				
	災害応援従事職員の派遣に関する事				○			
	部内の所管業務に関するボランティアの調整に関する事							○
環境政策課・ 再生可能エネ ルギー室 (30人)	電力、都市ガス関係の被害情報収集伝達に関する業務		○					
	応援業務				○			
環境対策課 (21人)	保健環境センターの被害状況把握、応急対策		○					
	環境公害対策業務のうち有害物質流出(公共用水域)対策業務		○					
	環境公害対策業務のうち大気汚染事故対策業務			○				
自然保護課 (20人)	所管施設及び発注工事等施行地等の人的・物的等被害の確認業務			○				
	林地開発許可等行為地の状況確認業務						○	
	災害時の緊急許認可業務						○	
食と暮らしの 安全推進課 (27人)	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務		○					
	水道対策業務のうち応急給水の応援に係る情報の連絡調整業務		○					
	埋葬・火葬対策業務のうち遺体安置所の設置調整業務			○				
	埋葬・火葬対策業務のうち葬祭用品等の調達・確保業務			○				
	食品衛生対策業務のうち食中毒対策業務			○				
	埋葬・火葬対策業務のうち御遺体の火葬場への割り振り業務				○			
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認				○			
	食品衛生対策業務のうち避難所等の衛生対策業務				○			

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
食と暮らしの 安全推進課 (2/2頁)	動物保護対策業務のうち緊急災害時被災動物 救護本部の設置業務				○			
	生活衛生対策業務のうち避難所の衛生対策				○			
	動物保護対策業務のうち動物関係救護物資の 取りまとめ業務					○		
	動物保護対策業務のうち国・他自治体及び関係 団体との連絡調整業務						○	
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
循環型社会推進課 (13人)	応援業務				○			
廃棄物対策課 (19人)	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況確認		○					
	災害廃棄物処理組織体制の確保(被災自動車含 む)				○			
	避難所における仮設トイレの調整・設置及びし 尿処理対応				○			
	災害廃棄物処理業務のうち基本方針策定					○		
	災害廃棄物処理業務のうち発生量推計					○		
	災害廃棄物処理業務のうち仮置き場候補地選定						○	
竹の内産廃処 分場対策室 (2人)	竹の内産廃処分場被害状況確認				○			
	応援業務				○			
新最終処分場 整備対策室 (3人)	応援業務				○			
放射性物質 汚染廃棄物対策室 (5人)	応援業務				○			
消費生活・文 化課 (24人)	所管施設(県民会館・サンファン館)の被害状 況の把握		○					
	消費流通の緊急対策に関すること			○				
	応急生活物資供給に関すること			○				
	本部事務局の物資関係業務に関すること				○			

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
消費生活・文化課 (2/2頁)	所管施設(県民会館・サンファン館)のイベント等の延期調整				○			
	被災者の消費生活相談に関する業務						○	
共同参画社会 推進課 (19人)	民間非営利活動プラザに関すること		○					
	性暴力被害相談支援センター宮城運營業務に関すること			○				
	犯罪被害者支援相談対応業務に関すること					○		
	子ども・若者総合相談センターに関すること			○				
	みやぎ男女共同参画相談室業務				○			
	男女共同参画の視点での防災意識啓発事業に関すること					○		
非常時優先業務数			10	10	18	4	7	1

【保健福祉部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
保健福祉総務課 (17人)	部内の総括及び連絡調整に関すること		○					
	部内の所管施設対策に関すること			○				
	部内の所管業務に関するボランティアの調整に関すること			○				
	本部事務局の公衆衛生活動支援に関すること			○				
	災害応援従事職員の派遣に関すること			○				
社会福祉課 (22人)	社会福祉協議会との連絡調整、情報収集		○					
	災害ボランティアセンター設置・運営への支援			○				
	災害派遣福祉チーム派遣調整			○				
	被保護者の安否確認			○				
	常盤台霊苑の被害状況確認			○				
	戦傷病者、戦没者遺族及び中国帰国者への対応				○			
	地域における福祉活動の推進に関する業務							○
	生活困窮者の自立支援に関する業務							○
医療政策課 (32人)	所管する医療機関の被害状況把握		○					
	地方独立行政法人(病院機構、こども病院)の被害状況把握		○					
	地方独立行政法人(病院機構、こども病院)職員等の安否確認		○					
	保健医療調整本部、DMAT調整用務(国、関係団体との連絡調整を除く)		○					
	医療機関の情報収集・情報提供			○				
	保健医療調整本部、DMAT調整用務のうち、国との連絡調整			○				
	保健医療調整本部、DMAT調整用務のうち、関係団体との連絡調整			○				
医療人材対策室 (17人)	医療機関の情報収集・情報提供			○				

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
長寿社会政策課 (28人)	高齢者福祉対策に関する業務のうち、高齢者施設・介護研修センターの被害状況把握		○					
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉避難所における要介護高齢者・認知症高齢者等への対応支援（介護職員の派遣調整を含む）				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設の受け入れ調整				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉用具の物品調整（福祉避難所への物品調整を含む）				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、介護予防事業等の調整・生活不活発病予防対策				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設等の災害復旧や介護保険制度の特例措置等への対応					○		
健康推進課 (21人)	各種保健対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	避難所等の健康・栄養状態の把握及び関係機関との調整等				○			
疾病・感染症対策課 (21人)	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状況確認及び医療機関等との受入調整		○					
	衛生物品等の調整・配布等			○				
新型コロナ調整室 (23人)	受入医療機関の業務継続可否等の確認と対応調整		○					
	宿泊療養施設及び委託関係先等の被害状況及び業務継続可否等の確認と対応調整		○					
新型コロナワクチン接種推進室 (18人)	保管ワクチンや市町村接種会場の被害状況及び業務継続可否の確認と対応調整		○					
子育て社会推進課 (19人)	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する児童福祉施設、社会福祉施設等の安否情報、被害状況の把握・報告		○					
子ども・家庭支援課 (19人)	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する児童福祉施設、社会福祉施設等の安否情報、被害状況の把握・報告		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、要保護児童の安否確認、新たな要保護児童の把握、広域受入調整		○					

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
子ども・家庭 支援課 (2/2 頁)	要保護女子の福祉に関する業務のうち、母子生活支援施設等の安否情報、被害状況の把握・報告		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、被災した子どもの生活支援及び心のケアに関する支援(情報収集、広報等)				○			
	妊産婦に関する情報収集、支援(物品の調達支援、医療機関等の情報提供)					○		
障害福祉課 (27人)	障害者福祉対策に関すること(障害者施設の被災状況の把握・報告)		○					
	障害者福祉対策に関すること(要援護障害者の状況把握)		○					
	障害者福祉対策に関すること(施設受入調整)			○				
精神保健推進室 (11人)	精神保健福祉対策に関すること(心のケア対策)		○					
	精神保健福祉対策に関すること(精神科入院患者の受入調整)			○				
薬務課 (16人)	医薬品(血液製剤・医療ガス含む)・医療機器等供給体制の確保(関係団体の被災状況及び医薬品等供給体制の把握)		○					
	毒物劇物対策業務(毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応)		○					
	医薬品(非常災害用医薬品含む)、医療機器等の調達・斡旋及び支援医薬品等の受入・供給			○				
	県内血液センターの被災状況の把握・血液製剤の確保			○				
	救護所等への薬剤師派遣調整				○			
国保医療課 (17人)	関係団体の被災状況や復旧見通しの確認等		○					
	国・保険者等との連絡調整			○				
	被保険者の保険診療支援			○				
非常時優先業務数			23	19	9	1	0	2

【経済商工観光部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
経済商工観光 総務課 (11人)	部内の総括及び連絡調整		○					
	部内の施設管理			○				
	部内の応援職員の受入調整				○			
	災害応援従事職員の派遣			○				
	燃料の供給に関する国との調整			○				
	所管業務に関するボランティアの調整					○		
富県宮城推進室 (9人)	復旧支援策の総合的な企画			○				
	地方振興事務所との調整			○				
企業復興支援室 (9人)	企業の災害復旧の相談		○					
	被災企業の復興支援					○		
新産業振興課 (19人)	企業の災害復旧の相談				○			
	産業技術総合センターの被災状況の確認等		○					
	所管団体の被災状況の確認等			○				
	企業の復興に向けた支援策の検討等						○	
産業立地推進課 (25人)	工業関係被害報告		○					
	計量検定所関連被害情報収集等		○					
	岩石等採石場被害情報収集等		○					
自動車産業振興室 (8人)	企業等との災害協定に基づく業務		○					
	企業の災害復旧の相談				○			
商工金融課 (16人)	商業関係被害報告		○					
	燃料（灯油・軽油）の調達・供給			○				
	緊急物資輸送手段の確保(本部事務局の物資業務に関することを含む)				○			
	中小企業金融対策						○	

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
中小企業支援室 (12人)	被災中小企業者の経営相談					○		
産業人材対策課 (19人)	公共職業訓練業務のうち各職業訓練校訓練生の安否把握等		○					
	公共職業訓練業務のうち各職業訓練校の施設設備の被害状況把握・復旧等			○				
	職業能力開発協会との連絡調整			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害状況把握等					○		
	認定職業等訓練業務のうち認定職業訓練校との連絡調整					○		
雇用対策課 (20人)	労働福祉施設の被害状況把握					○		
	災害発生時における労使団体の調査							○
観光政策課 (17人)	主要観光地の被害報告			○				
	主要観光地における措置の広報				○			
	観光客への情報発信(帰宅困難な観光客への対応含む。)			○				
	国立、国定、県立等の各公園・観光施設の災害対策				○			
	旅館ホテル等の宿泊施設における避難者受入(1.5次避難)					○		
	観光関連事業者の復興に向けた支援策の検討						○	
観光プロモーション推進室 (12人)	主要観光地の被害報告			○				
	主要観光地における措置の広報				○			
	観光客への情報発信(帰宅困難な観光客への対応含む。)			○				
	旅館ホテル等の宿泊施設における避難者受入(1.5次避難)					○		
	観光関連事業者の復興に向けた支援策の検討						○	
国際政策課 (23人)	災害時要援護者(外国人)の支援		○					
	外国人被災情報の収集及び提供		○					

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
国際政策課 (2/2 頁)	みやぎ産業交流センター、仙台港貿易促進センターの被害状況把握、応急対策等		○					
	駐日在外公館、国際機関等との連携調整			○				
	通訳対応可能な県職員、C I R等の確保			○				
	海外渡航に関する業務				○			
	県内J E T青年の安否確認に関する各自治体及びクレアとの連絡調整					○		
国際ビジネス 推進室 (10人)	海外のビジネス関係者の対応			○				
非常時優先業務数			12	16	10	8	4	1

【農政部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
農政総務課 (19人)	部内の施設管理業務		○					
	部内所管業務に関するボランティア調整業務					○		
	災害応援従事職員の派遣業務						○	
農業政策室 (12人)	部内の総括及び連絡調整業務		○					
	被害情報の収集・報告業務		○					
	二次災害防止状況の取りまとめ・報告業務			○				
食産業振興課 (21人)	食料(加工食品)供給の調整業務		○					
	卸売市場に関する業務(被害状況の把握等)		○					
	食に関する産業の振興に係る業務(県内食品製造業者への支援等)					○		
農山漁村なり わい課 (21人)	応援業務				○			
農業振興課 (32人)	所管する地方機関の施設被害状況等の把握・報告業務		○					
	被害復旧に向けた営農のうち被害情報の収集・報告業務		○					
	農業技術の改良普及に関する業務のうち農作物被害状況の把握・報告活動への支援業務				○			
	被害復旧に向けた営農のうち初動調整業務					○		
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関する業務					○		
	農業技術の改良普及に関する業務のうち被災農作物に対する技術対策業務					○		
	農業振興地域の土地利用調整及び整備に関することのうち開発許可に関する相談業務						○	
	農地の権利関係の調整に関することのうち農地転用に関する相談業務						○	
	農業技術の改良普及に関する業務のうち営農継続のための技術対策業務						○	
	農業者の金融対策業務						○	
みやぎ米推進課	食料(米穀・乾パン)供給対策業務		○					

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
(24人)	農業関連施設及び農作物の被害情報の収集・報告業務(米・麦・大豆に関すること)		○					
	農産物の生産及び流通に関する業務(米・麦・大豆に関すること)				○			
	農業用共同利用施設の被害報告に関する業務				○			
	植物防疫対策業務					○		
	農業公害対策業務					○		
園芸推進課 (20人)	食料(野菜・果実等)供給の調整業務		○					
	農業関連施設及び農作物の被害情報の収集・報告業務(野菜・花き・果樹・養蚕に関すること)		○					
	農業気象対策業務			○				
	農産物の生産及び流通に関する業務(野菜・花き・果樹・養蚕に関すること)			○				
畜産課 (21人)	家畜、草地及び畜産用施設の被害情報の収集・報告業務		○					
	食料(畜産物)供給の調整業務			○				
	家畜及び畜産物の生産及び流通対策業務						○	
	畜産業対策業務							○
家畜防疫対策室 (6人)	家畜防疫対策業務			○				
農村振興課 (26人)	所管する地方機関の被害情報の収集・報告業務		○					
	農業農村整備事業に係る企画調整及び計画に関する業務のうち復旧体制、関係機関調整業務			○				
	農業農村整備事業に係る事業調整及び事業管理計画に関する業務のうち被害状況調査等業務(農村整備課と連携・協力)		○					
	土地改良区等の支援対策業務		○					
	農業農村整備事業に係る企画調整及び計画に関する業務のうち国直轄災害調整業務				○			
	農業農村整備事業管理システム(NNGIS)に関する業務				○			
農村整備課 (23人)	農業農村基盤整備関係業務			○				
	農業水利施設の整備及び機能管理関係業務			○				

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
農村整備課 (2/2 頁)	障害防止対策事業関係業務			○				
農村防災対策室 (11 人)	災害復旧業務				○			
	農地海岸の管理及び保全関係業務		○					
	農地・農業用施設における被害情報の収集・報告業務		○					
	農地防災及び農地等の災害復旧並びに鉱害復旧関係業務			○				
	地すべり等防止対策(農地保全に係るものに限る)及び地すべり防止区域(農地保全のために指定されたものに限る)関係業務				○			
非常時優先業務数			17	13	5	7	6	1

【水産林政部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
水産林政総務課 (14人)	部内の施設管理業務		○					
	部内所管業務に関するボランティア調整業務					○		
	災害応援従事職員の派遣業務						○	
水産林業政策室 (9人)	部内の総括及び連絡調整業務		○					
	被害情報の収集・報告業務		○					
	二次災害防止状況の取りまとめ・報告業務			○				
水産業振興課 (46人)	水産業関係の被害情報の収集・報告業務		○					
	災害時の漁業調整業務		○					
	取締船等施設の被害状況の把握		○					
	漁船対策業務			○				
	食料(水産加工品)の供給対策業務			○				
	水産業技術対策業務					○		
	水産加工・流通関係被害対策業務					○		
	水産業者の金融対策業務						○	
水産業基盤整備課 (21人)	水産業関連施設等被害状況の情報収集及び報告業務(養殖施設、漁場等)		○					
	水産物被害状況の情報収集及び報告業務		○					
	漁港施設等の使用制限・規制措置・保安対策業務				○			
	水産物被害対策業務				○			
漁港整備推進室 (11人)	漁港施設、海岸保全施設の被害情報収集・報告業務		○					
	漁港施設における交通・輸送確保業務			○				
	漁港施設、海岸保全施設の復旧対応業務				○			
林業振興課 (24人)	林業関係及び林道の被害情報の収集・報告業務		○					
	林道復旧対策業務					○		
	燃料(木炭等)の調達・供給業務					○		
	林産施設復旧対策業務						○	
	木材の生産・流通復旧対策業務						○	
	特用林産物の生産及び流通対策支援業務						○	
	林業者の金融対策業務						○	

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
林業振興課 (2/2頁)	林業技術対策業務							○
全国育樹祭推進室 (5人)	災害予防・災害応急対策業務		○					
森林整備課 (28人)	林野火災発生状況の把握・報告業務		○					
	森林(国有林を除く)の被害情報の収集・報告 及び応急対策業務		○					
	苗木及び苗畑施設の被害情報の収集・報告及び 応急対策業務		○					
	林地及び治山施設の被害情報の収集・報告		○					
	林地及び治山施設被害の応急対策業務			○				
	県有林対策業務のうち被害調査業務		○					
	県有林対策業務のうち応急対策業務			○				
非常時優先業務数			16	6	3	5	6	1

【土木部】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
土木総務課 (23人)	部内の施設管理に関する業務		○					
	災害応援従事職員の派遣(県機関)に関する業務			○				
	所管業務のボランティアの調整に関する業務					○		
	災害対応にかかる土木部職員の人事に関する業務					○		
	災害にかかる政府要望及び予算対策業務						○	
	災害対応にかかる部内の予算編成・事業執行に関する業務						○	
	土木・建築行政推進計画に関する業務							○
事業管理課 (22人)	建設資機材の供給対策に関する業務			○				
	所管情報システムの被害確認及び復旧に関する業務				○			
	応急工事等の契約のための積算基準等策定に関する業務					○		
	建設業経営事項審査に関する業務						○	
用地課 (10人)	用地管理システムに関する事務				○			
	用地取得の総合調整に関する業務						○	
道路課 (34人)	第1～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	特殊車両通行許可に関する業務						○	
	所管道路情報システムの被害確認及び復旧に関する業務		○					
	施工中箇所被災状況確認			○				
	応急復旧箇所検討・応急復旧工事への指導・助言			○				
河川課 (34人)	ダムの被災状況確認・情報提供		○					
	海岸、河川の被災状況確認・情報提供		○					
	所管情報システムの被害確認及び復旧に関する業務		○					

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
河川課 (2/2 頁)	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	施工中箇所への被災状況確認			○				
	ダム、海岸、河川の二次災害防止対策に関する業務			○				
防災砂防課 (19 人)	土木部内の総括及び連絡調整に関する業務		○					
	公共土木施設の被災状況調査・集計・報告		○					
	防災協定締結機関への連絡		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	所管情報システムの被害確認及び復旧に関する業務		○					
	災害時における市町村支援に関する業務			○				
	砂防関係団体への応援要請					○		
	災害復旧・査定に関する業務					○		
港湾課 (25 人)	港湾における被災状況調査・情報提供		○					
	港湾における二次被害の防止に関する業務				○			
	港湾における交通・輸送の確保に関する業務				○			
	港湾施設等の使用制限・規制措置・保安対策				○			
	港湾施設等の応急復旧に関する業務					○		
空港臨空地域課 (14 人)	仙台空港・仙台空港アクセス鉄道の被災状況調査・情報提供		○					
	空港周辺の管理施設（公園・防災調整池）の被災状況調査・情報提供		○					
	仙台空港・仙台空港アクセス鉄道に関する各種問い合わせへの対応・情報提供			○				
	仙台空港・仙台空港アクセス鉄道からの各種要望への対応・災害にかかる政府要望						○	
都市計画課 (42 人)	施工中の街路、公園緑地施設に関する被災状況調査・情報提供		○					
	人命救助、応急復旧のための公園施設提供に関する業務		○					
	防災協定締結機関への連絡		○					
	下水道処理施設の被災状況調査・情報提供		○					

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
都市計画課 (2/2 頁)	下水道対策本部設置業務		○					
	下水道対策に関する関係団体等との連絡・支援調整業務				○			
建築宅地課 (25 人)	被災建築物の応急危険度判定に関する業務		○					
	宅地被害の危険度判定に関する業務		○					
	仮設建築物に対する制限の緩和の区域の指定に関する業務			○				
	市街地における建築制限の区域の指定に関する業務			○				
	住宅の応急修理制度の技術的支援に関する業務					○		
	民間賃貸住宅の空き室情報の収集に関する業務					○		
	宅地建物取引業法関係業務					○		
	宅地被害者に対する緊急対策事業の支援に関する業務						○	
住宅課 (24 人)	公的住宅（県営・市町村・UR・公社住宅）の被害状況調査・情報提供		○					
	施工中箇所の被災状況確認		○					
	仮設住宅の確保対策に関する業務			○				
	公的住宅の確保対策に関する業務			○				
	県営住宅被害の復旧に関する業務					○		
営繕課 (26 人)	施工中箇所の被災状況確認及び応急復旧対策に関する業務		○					
	県有施設建築物に関する復旧支援業務			○				
設備課 (12 人)	施工中箇所の被災状況確認及び応急復旧対策に関する業務		○					
	県有施設建築物の設備に関する復旧支援業務			○				
非常時優先業務数			26	15	7	10	7	1

【出納局】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
会計課 (35人)	局内の総括及び連絡調整業務		○					
	局内の施設管理業務(財務会計システム等の被害把握、復旧)		○					
	指定金融機関等の被害把握、復旧確認業務			○				
	会計事務相談・指導業務(災害発生による相談対応)			○				
	支出命令審査業務(災害発生による相談対応含む)			○				
	出納業務(災害発生による相談対応含む)			○				
	給与の支出及び給与・旅費に係る会計事務指導業務(災害発生による相談対応含む)			○				
	資金管理及び収支計画業務(災害発生による相談対応含む)					○		
	国費会計業務(災害発生による相談対応含む)					○		
	収入証紙業務(災害発生による相談対応含む)					○		
	所管業務におけるボランティアの調整業務						○	
災害応援従事職員の派遣業務						○		
会計指導検査室 (12人)	会計事務の相談・指導業務(災害発生による相談対応)			○				
	応援業務				○			
契約課 (25人)	システム管理運営		○					
	建設工事入札関係業務				○			
	物品調達等入札関係業務				○			
	応援業務				○			
	入札参加登録業務					○		
検査課 (17人)	初動人員調整業務		○					
	応援業務				○			
	県工事検査業務のうち検査管理システム保全業務				○			
	県工事検査業務のうち検査事務管理業務					○		
非常時優先業務数			4	6	9	4	0	0

【企業局】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
公営事業課 (17人)	部内の総括及び連絡調整業務		○					
	アクセル及び所管土地の被害状況の取りまとめ・報告業務		○					
	アクセル入居企業及び土地借受者等への対応業務			○				
	所管業務に関するボランティアの調整業務				○			
	応援業務				○			
	アクセル及び所管土地の災害復旧に関する業務					○		
水道経営課 (26人)	水道・下水道関連施設の被害状況の取りまとめ・報告業務		○					
	関係課、市町村及び工業用水道ユーザーとの連絡調整・情報提供業務			○				
	水道・下水道関連施設の災害復旧に関する業務				○			
	関係団体との応援協定等に基づく応援要請				○			
	下水道対策に関する関係団体等との連絡・支援調整				○			
	通水計画の検討及び策定・公表業務					○		
	本格復旧に関する検討業務							○
非常時優先業務数			3	2	5	2	0	1

【教育庁】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
総務課 (21人)	部内の総括及び連絡調整業務		○					
	災害広報対策業務			○				
	教職員・家族等の安否確認取りまとめ業務			○				
	部内の所管施設対策に関すること			○				
	災害応援従事職員の派遣調整業務				○			
	部内の応援職員の受入調整に関すること					○		
	部内の所管業務に関するボランティアの調整業務						○	
教育企画室 (11人)	応援業務				○			
福利課 (12人)	教職員宿舍の維持管理及び営繕に関する業務のうち教職員宿舍施設状況確認業務		○					
	公立学校共済組合及び教職員互助会に関する業務のうち共済組合所管施設状況確認業務		○					
	教職員の福利厚生に関する業務			○				
	公立学校共済組合及び教職員互助会に関する業務のうち各システム稼働状況確認及び共済本部との連絡調整				○			
教職員課 (35人)	教職員の確保対策に関する業務				○			
	職員及び県費負担教職員(教育職員に限る)の人事に関する業務のうち応援態勢に関する業務				○			
	職員及び県費負担教職員の勤務条件に関する業務					○		
義務教育課 (21人)	市町村立学校の連絡調整のうち、児童生徒・教職員及び施設の被害状況並びに休校等の状況の把握・報告		○					
	市町村立学校の平常運営確保のうち、避難所に関する状況把握及び運営支援			○				
	市町村立学校の平常運営確保のうち、学校における授業再開時期等について、市町村を交えて検討			○				
	市町村立学校の平常運営確保のうち、学校における教材、児童生徒の学用品の要望調査・確保					○		

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
義務教育課 (2/2頁)	市町村立学校の平常運営確保のうち、児童生徒の心のケアに関する支援					○		
高校教育課 (31人)	県立中高校・宮城丸の生徒・教職員及び施設等の被災状況の把握と報告(現地調査含む。)	○						
	県立高校・中学校の避難所としての運営支援(現地調査含む)			○				
	県立高校・中学校の授業再開時等の検討			○				
	被災地の高校教育確保及び教職員・カウンセラー等の動員					○		
高校財務・就学支援室 (10人)	県立高校・中学校の生徒・教職員及び施設等の被災状況の把握と報告(現地調査含む。)	○						
	授業再開時に必要な教科書等学用品の要望調査(就学資金等の要望調査含む)					○		
特別支援教育課 (19人)	県立特別支援学校の連絡調整業務のうち児童生徒・教職員及び施設の被害状況の把握業務	○						
	県立特別支援学校の平常運営確保業務のうち避難所としての運営支援業務			○				
	県立特別支援学校の平常運営確保業務のうち対応職員の宿泊及び食糧確保業務			○				
	県立特別支援学校の平常運営確保業務のうち学校における授業再開時期の検討業務					○		
	県立特別支援学校の平常運営確保業務のうち被災地の特別支援教育の確保及び教職員の動員業務					○		
施設整備課 (19人)	公立学校施設(県・市町村)の被害状況の把握・報告業務	○						
	市町村立学校施設の復旧に関する教育委員会との調整業務			○				
	公立学校施設(県・市町村)災害復旧事業に関する文科省との調整業務			○				
	緊急的な使用申請に対し、県立学校施設の使用許可・承認対応				○			
	県立学校の応急復旧対応業務					○		
保健体育安全課 (20人)	学校保健・安全及び給食対策業務				○			
	学用品等に関する義援物資の受入れ業務				○			
生涯学習課 (25人)	県立社会教育施設の被害状況の把握・報告業務	○						
	県内社会教育施設の被害状況の把握・報告業務	○						

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
生涯学習課 (2/2 頁)	県内社会教育施設の避難所運営状況の把握・報告業務			○				
文化財課 (29人)	所管県立施設の被害状況の把握・報告		○					
	文化財対策業務のうち国宝、国・県指定文化財の被害状況把握業務			○				
	文化財レスキュー・文化財ドクター派遣などの支援要請業務				○			
	文化財対策業務のうち復旧復興事業に係る埋蔵文化財の取扱い検討業務					○		
	文化財対策業務のうち市町村指定文化財の被害状況把握業務						○	
非常時優先業務			11	15	9	10	1	0

【人事委員会事務局】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
総務課 (16人)	職員採用試験業務		○					
	人事委員会業務			○				
	応援業務				○			
	庶務・経理業務					○		
	人事委員会勧告・報告業務					○		
非常時優先業務数			1	1	1	2	0	0

【監査委員事務局】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
総務課 監査チーム (22人)	監査・検査等日程調整業務		○					
	応援業務				○			
非常時優先業務数			1	0	1	0	0	0

【労働委員会事務局】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
審査調整課 (12人)	応援業務				○			
	庶務、予算、決算及び経理に関すること					○		
	不当労働行為の審査に関すること					○		
	争議行為のあっせん、調停及び仲裁に関すること、争議行為の発生届及び予告に関すること					○		
	個別労使紛争のあっせんに関すること					○		
	労働相談に関すること					○		
非常時優先業務数			0	0	1	5	0	0

【議会事務局】

課室名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各課室共通	※初動共通業務		○					
総務課 (16人)	県議会災害情報連絡事務局業務		○					
	議長及び副議長との連絡調整業務			○				
	情報連絡事務局業務のうち議場・委員会室等の 安全確認業務			○				
	緊急通行証申請関係業務					○		
	他都道府県議会・全国議長会との調整業務					○		
議事課 (12人)	県議会災害情報連絡事務局業務		○					
	各会派代表者会議に関する業務			○				
	全員協議会に関する業務					○		
	本会議・委員会等に関する業務					○		
政務調査課 (11人)	県議会災害情報連絡事務局業務		○					
	特別委員会の設置等に関する業務				○			
	国・県等に対する要望・要請活動に関する業務					○		
非常時優先業務数			3	3	1	5	0	0

非常時優先業務一覧表（地方機関）

※ 初動共通業務

◆職員等の安否確認 ◆指揮命令系統の確立 ◆執務室の被害把握、復旧 ◆災害対策本部対応

【総務部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
公務研修所 (7人)	研修生等の安否確認		○					
	施設の被害状況の把握			○				
	施設の応急復旧等			○				
	研修の延期調整等				○			
公文書館 (3人)	来館者の安全確認及び避難誘導業務		○					
	事務室及び書庫の被災状況の確認業務		○					
	所蔵文書（歴文）の被害状況の把握					○		
大河原県税事務所 (21人)	税の措置に関すること。（県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報）				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援（助言及び相談を含む）に関すること。						○	
仙台南県税事務所 (28人)	税の措置に関すること。（県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報）				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援（助言及び相談を含む）に関すること。						○	
仙台中央県税事務所 (54人)	税の措置に関すること。（県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報）				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援（助言及び相談を含む）に関すること。						○	
	税の措置に関すること。（他事務所への業務支援）						○	
仙台北県税事務所 (45人)	税の措置に関すること。（県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報）				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援（助言及び相談を含む）に関すること。						○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
塩釜県税事務所 (23人)	税の措置に関する事。 (県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援 (助言及び相談を含む) に関する事。						○	
北部県税事務所 (27人)	税の措置に関する事。 (県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援 (助言及び相談を含む) に関する事。						○	
北部県税事務所 栗原地域事務所 (7人)	税の措置に関する事。 (県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援 (助言及び相談を含む) に関する事。						○	
東部県税事務所 (27人)	税の措置に関する事。 (県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援 (助言及び相談を含む) に関する事。						○	
東部県税事務所 登米地域事務所 (8人)	税の措置に関する事。 (県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援 (助言及び相談を含む) に関する事。						○	
気仙沼県税事務所 (14人)	税の措置に関する事。 (県税の減免・猶予制度適用照会対応・広報)				○			
	要請を受けた住家被害認定調査に係る市町村への調査支援 (助言及び相談を含む) に関する事。						○	
非常時優先業務数			3	2	11	1	11	0

【復興・危機管理部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
消防学校 (18人)	教育訓練業務のうち、学生（消防職・団員等）及びPFI事業者の安否確認等		○					
	教育訓練業務のうち、校内施設設備の被害状況確認調査・応急措置・復旧等			○				
	地域避難所及び緊急消防援助隊の野営場所としての受入準備等			○				
	教育訓練業務のうち、学生の寮生活の維持・各種対応			○				
	教育訓練業務のうち、学生の所属する消防本部(局)・市町村の被害状況の把握				○			
	教育訓練業務のうち、訓練再開に向けての検討・準備					○		
防災ヘリコプター 管理事務所 (11人)	事務局運営業務（ヘリコプター運用調整グループ）		○					
	防災ヘリコプター運航業務（うち情報収集・偵察活動）		○					
	防災ヘリコプター運航業務（うち救助・救急活動）			○				
環境放射線監視センター (10人)	原子力発電所周辺地域等の環境放射線監視に関すること		○					
非常時優先業務数			4	5	0	1	0	0

【環境生活部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
保健環境センター (52人)	庁舎、施設・設備の被害状況の把握		○					
	検査・分析装置等の被害状況の把握		○					
	検査・分析装置等の修繕、校正等に関する業務		○					
	保存病原体の被害状況の確認及び対応		○					
	有害物質流出(公共用水域)対策業務に係る検査(体勢確保を含む)		○					
	庁舎、施設・設備の修繕に関する業務				○			
	大気汚染事故対策業務に係る大気質の測定(体勢確保を含む)					○		
	食中毒対策業務における検査(体勢確保を含む)						○	
食肉衛生検査所 (26人)	庁舎施設の被害状況把握、復旧対応業務		○					
	検査機器の被害状況把握、復旧対応業務		○					
	と畜場及び食鳥処理場の衛生指導業務			○				
	と畜検査及び食鳥検査業務							○
動物愛護センター (8人)	動物保護対策業務のうち災害時被災動物救護本部の設置			○				
	動物保護対策業務のうち動物関係救護物資の取りまとめ業務					○		
非常時優先業務数			7	2	1	2	1	1

【保健福祉部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
仙南保健福祉 事務所 (69人)	市町村コーディネーターの派遣		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	地域災害医療支部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	医療機関の情報収集・情報提供			○				
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	【地域保健福祉部】							
	県指定の管内高齢者施設の被害状況把握・報告		○					
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する「公立認可保育所」「認可外保育施設」の安否情報、被害状況の把握・報告		○					
	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務（発生時）		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応（発生時）		○					
	被保護者対策に関する業務（災害時要援護者の安否に関する情報収集等）				○			
	衛生物品等の調整等				○			
	障害者福祉対策に関すること（精神科入院患者の受入調整）				○			
	障害者福祉対策に関すること（施設受入調整）				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉避難所における要介護高齢者・認知症高齢者等への対応支援					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設の受け入れ調整					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙南保健福祉 事務所 (2/2 頁)	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉用具の物品調整（福祉避難所への物品調整を含む）				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設等の災害復旧や介護保険制度の特例措置等への対応				○			
	生活困窮者の自立支援に関する業務							○
	【環境衛生部】							
	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握		○					
	毒物劇物対策業務（毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応）		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務		○					
	環境公害対策業務のうち有害物質流出（公共用水域）対策業務		○					
	有害物質取扱特定施設等の被害状況確認及び指導業務			○				
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認				○			
	被災食品営業施設の衛生対策				○			
	被災動物（飼い主不明の犬・猫）の保護・収容・問い合わせ対応業務				○			
	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況確認				○			
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	被災建築物の解体等に伴う特定粉じん排出等作業対応業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
死亡獣畜の埋却等許可						○		
仙台保健福祉 事務所 (73人)	市町村コーディネーターの派遣		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	地域災害医療支部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	医療機関の情報収集・情報提供			○				

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台保健福祉 事務所 (2/3 頁)	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	【地域保健福祉部】							
	県指定の管内高齢者施設の被害状況把握・報告		○					
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する「公立認可保育所」「認可外保育施設」の安否情報、被害状況の把握・報告		○					
	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務（発生時）		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応（発生時）		○					
	被保護者対策に関する業務（災害時要援護者の安否に関する情報収集等）			○				
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること（精神科入院患者の受入調整）			○				
	障害者福祉対策に関すること（施設受入調整）			○				
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉避難所における要介護高齢者・認知症高齢者等への対応支援					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設の受け入れ調整					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉用具の物品調整（福祉避難所への物品調整を含む）					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設等の災害復旧や介護保険制度の特例措置等への対応					○		
	生活困窮者の自立支援に関する業務							○
	【環境衛生部】							
	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握		○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台保健福祉 事務所 (3/3頁)	毒物劇物対策業務(毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応)		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務		○					
	環境公害対策業務のうち有害物質流出(公共用水域)対策業務		○					
	有害物質取扱特定施設等の被害状況確認及び指導業務			○				
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認				○			
	被災食品営業施設の衛生対策				○			
	被災動物(飼い主不明の犬・猫)の保護・収容・問い合わせ対応業務				○			
	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況確認				○			
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	被災建築物の解体等に伴う特定粉じん排出等作業対応業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
	死亡獣畜の埋却等許可						○	
	仙台保健福祉 事務所岩沼支 所 (28人)	市町村コーディネーターの派遣		○				
所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等			○					
地域災害医療支部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等			○					
各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応			○					
在宅重症難病患者(人工呼吸器等使用者)の状況確認及び医療機関等との受け入れ調整			○					
精神保健福祉法第23条等の通報対応(発生時)			○					
医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握			○					
毒物劇物対策業務(毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応)			○					
給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務			○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台保健福祉 事務所岩沼支 所 (2/2 頁)	環境公害対策業務のうち有害物質流出(公共用水域) 対策業務		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	医療機関の情報収集・情報提供			○				
	被保護者対策に関する業務(災害時要援護者の安否に関する情報収集等)			○				
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること(精神科入院患者の受入調整)				○			
	有害物質取扱特定施設等の被害状況確認及び指導業務				○			
	公衆衛生活動スタッフ業務					○		
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認					○		
	被災食品営業施設の衛生対策					○		
	被災動物(飼い主不明の犬・猫)の保護・収容・問い合わせ対応業務					○		
	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況確認					○		
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整						○	
	動物関係救護物資のとりまとめ業務						○	
	被災建築物の解体等に伴う特定粉じん排出等作業対応業務						○	
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務							○
	死亡獣畜の埋却等許可							○
生活困窮者の自立支援に関する業務								○
仙台保健福祉 事務所黒川支 所 (14人)	市町村コーディネーターの派遣		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	在宅重症難病患者(人工呼吸器等使用者)の状況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台保健福祉 事務所黒川支 所 (2/2 頁)	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等 供給体制の把握		○					
	毒物劇物対策業務(毒物劇物保管施設の被災状 況の把握、毒物劇物流出対応)		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業 務		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	医療機関の情報収集・情報提供			○				
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	衛生物品等の調整等				○			
	障害者福祉対策に関すること(精神科入院患者 の受入調整)				○			
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被 害状況確認				○			
	被災食品営業施設の衛生対策				○			
	被災動物(飼い主不明の犬・猫)の保護・收容、 問い合わせ対応業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
死亡獣畜の埋却等許可						○		
北部保健福祉 事務所 (73人)	市町村コーディネーターの派遣		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関と の調整等		○					
	地域災害医療支部の立ち上げ・運営・関係機関 との調整等		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	医療機関の情報収集・情報提供			○				
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	【地域保健福祉部】							

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部保健福祉 事務所 (2/3 頁)	県指定の管内高齢者施設の被害状況把握・報告		○					
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する「公立認可保育所」「認可外保育施設」の安否情報、被害状況の把握・報告		○					
	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務（発生時）		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応（発生時）		○					
	被保護者対策に関する業務（災害時要援護者の安否に関する情報収集等）			○				
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること（精神科入院患者の受入調整）			○				
	障害者福祉対策に関すること（施設受入調整）			○				
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉避難所における要介護高齢者・認知症高齢者等への対応支援					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設の受け入れ調整					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉用具の物品調整（福祉避難所への物品調整を含む）					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設等の災害復旧や介護保険制度の特例措置等への対応					○		
	生活困窮者の自立支援に関する業務							○
	【環境衛生部】							
	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握			○				
	毒物劇物対策業務（毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応）			○				
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務			○				
	環境公害対策業務のうち有害物質流出（公共用水域）対策業務			○				

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部保健福祉 事務所 (3/3 頁)	有害物質取扱特定施設等の被害状況確認及び 指導業務			○				
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被 害状況確認				○			
	被災食品営業施設の衛生対策				○			
	被災動物（飼い主不明の犬・猫）の保護・収容・ 問い合わせ対応業務				○			
	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況確認				○			
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	被災建築物の解体等に伴う特定粉じん排出等 作業対応業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
	死亡獣畜の埋却等許可						○	
北部保健福祉 事務所栗原地 域事務所 (21人)	市町村コーディネーターの派遣		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関と の調整等		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合 せ対応		○					
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状 況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務（発 生時）		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応（発生 時）		○					
	被保護者対策に関する業務（災害時要援護者の 安否に関する情報収集等）			○				
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること（精神科入院患者 の受入調整）			○				
障害者福祉対策に関すること（施設受入調整）			○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部保健福祉 事務所栗原地 域事務所 (2/2 頁)	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握		○					
	毒物劇物対策業務(毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応)		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務		○					
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認				○			
	被災食品営業施設の衛生対策				○			
	被災動物(飼い主不明の犬・猫)の保護・収容・問い合わせ対応業務				○			
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
	死亡獣畜の埋却等許可						○	
東部保健福祉 事務所 (60人)	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	地域災害医療支部の立ち上げ・運営・関係機関との調整等		○					
	市町村コーディネーターの派遣			○				
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	医療機関の情報収集・情報提供			○				
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	【地域保健福祉部】							
	被保護者対策に関する業務(災害時要援護者の安否に関する情報収集等)		○					
	県指定の管内高齢者施設の被害状況把握・報告		○					
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合せ対応		○					
	在宅重症難病患者(人工呼吸器等使用者)の状況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する「公立認可保育所」「認可外保育施設」の安否情報、被害状況の把握・報告		○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部保健福祉 事務所 (2/3頁)	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務(発生時)		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応(発生時)		○					
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること(精神科入院患者の受入調整)			○				
	障害者福祉対策に関すること(施設受入調整)			○				
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設の受け入れ調整					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉用具の物品調整(福祉避難所への物品調整を含む)					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設等の災害復旧や介護保険制度の特例措置等への対応					○		
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉避難所における要介護高齢者・認知症高齢者等への対応支援						○	
	生活困窮者の自立支援に関する業務							○
	【環境衛生部】							
	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握		○					
	毒物劇物対策業務(毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応)		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務		○					
	環境公害対策業務のうち有害物質流出(公共用水域)対策業務		○					
	有害物質取扱特定施設等の被害状況確認及び指導業務			○				
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認					○		
	被災動物(飼い主不明の犬・猫)の保護・収容・問い合わせ対応業務					○		
	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況・仮設トイレ所要数、廃棄物発生確認					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部保健福祉 事務所 (3/3頁)	被災食品営業施設の衛生対策					○		
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	被災建築物の解体等に伴う特定粉じん排出等 作業対応業務					○		
	死亡獣畜取扱場以外における死亡獣畜の埋葬 許可（化製場等に係る法律）						○	
東部保健福祉 事務所登米地 域事務所 (24人)	市町村コーディネーターの派遣		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関と の調整等		○					
	市町村の被災状況の情報を集約・共有化			○				
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状 況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務（発 生時）		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応（発生 時）		○					
	被保護者対策に関する業務（災害時要援護者の 安否に関する情報収集等）			○				
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合 せ対応			○				
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること（精神科入院患者 の受入調整）				○			
	障害者福祉対策に関すること（施設受入調整）				○			
	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等 供給体制の把握		○					
	毒物劇物対策業務（毒物劇物保管施設の被災状 況の把握、毒物劇物流出対応）		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業 務		○					
埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被 害状況確認					○			

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部保健福祉 事務所登米地 域事務所 (2/2 頁)	被災動物（飼い主不明の犬・猫）の保護・収容・ 問い合わせ対応業務				○			
	被災食品営業施設の衛生対策					○		
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
	死亡獣畜の埋却等許可						○	
気仙沼保健福 祉事務所 (39 人)	市町村の被災状況の情報を集約・共有化		○					
	所災害対策本部の立ち上げ・運営・関係機関と の調整等		○					
	地域災害医療支部の立ち上げ・運営・関係機関 との調整等		○					
	医療機関の情報収集・情報提供		○					
	応援・派遣公衆衛生スタッフの派遣調整					○		
	市町村コーディネーターの派遣		○					
	公衆衛生活動スタッフ業務				○			
	【地域保健福祉部】							
	県指定の管内高齢者施設の被害状況把握・報告		○					
	各種感染症対策に関する情報収集・提供・問合 せ対応		○					
	在宅重症難病患者（人工呼吸器等使用者）の状 況確認及び医療機関等との受け入れ調整		○					
	児童福祉対策に関する業務のうち、所管する 「公立認可保育所」「認可外保育施設」の安否 情報、被害状況の把握・報告		○					
	配偶者からの暴力被害者等の婦人保護業務（発 生時）		○					
	精神保健福祉法第23条等の通報対応（発生 時）		○					
	被保護者対策に関する業務（災害時要援護者の 安否に関する情報収集等）			○				
	衛生物品等の調整等			○				
	障害者福祉対策に関すること（精神科入院患者 の受入調整）			○				

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
気仙沼保健福祉事務所 (2/2 頁)	障害者福祉対策に関すること（施設受入調整）			○				
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉避難所における要介護高齢者・認知症高齢者等への対応支援				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設の受け入れ調整				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、福祉用具の物品調整（福祉避難所への物品調整を含む）				○			
	高齢者福祉対策に関する業務のうち、施設等の災害復旧や介護保険制度の特例措置等への対応				○			
	生活困窮者の自立支援に関する業務							○
	【環境衛生部】							
	医薬品卸売販売業等の被災状況及び医薬品等供給体制の把握		○					
	給水対策業務のうち水道施設被害状況確認業務		○					
	環境公害対策業務のうち有害物質流出（公共用水域）対策業務		○					
	廃棄物処理施設・し尿処理施設の被害状況確認			○				
	毒物劇物対策業務（毒物劇物保管施設の被災状況の把握、毒物劇物流出対応）		○					
	埋葬・火葬対策業務のうち火葬場・墓地等の被害状況確認				○			
	有害物質取扱特定施設等の被害状況確認及び指導業務				○			
	被災食品営業施設の衛生対策					○		
	被災動物（飼い主不明の犬・猫）の保護・収容・問い合わせ対応業務					○		
	動物関係救護物資のとりまとめ業務					○		
	生活衛生対策業務のうち衛生害虫対策業務						○	
	死亡獣畜の埋却等許可						○	
	被災建築物の解体等に伴う特定粉じん排出等作業対応業務						○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
高等看護学校 (12人)	庁舎・設備の被害状況把握		○					
	学生の安否確認		○					
	実習先・講師の状況把握				○			
	今後の学校運営の方針の確立					○		
	施設復旧作業、代替施設・手段の確保				○			
	教育再開					○		
子ども総合セ ンター (24人)	診療業務、子どもデイケア業務及び研修会開催 の中止連絡に関する業務		○					
	診療所での診療業務					○		
	診療室での診療業務及び子どもデイケア業務						○	
中央児童相談 所 (70人)	一時保護児童の安否確認		○					
	一時保護児童の避難誘導及び保護		○					
	施設入所児童の安否確認		○					
	里親委託児童の安否確認		○					
	虐待通告対応		○					
	判定指導班業務							○
北部児童相談 所 (29人)	庁舎・設備の被害把握、復旧		○					
	施設入所児童の安否確認		○					
	里親委託児童の安否確認		○					
	虐待通告対応(当所業務)		○					
	心理支援班業務(当所業務)							○
東部児童相談 所 (27人)	施設入所児童の安否確認		○					
	里親委託児童の安否確認		○					
	虐待通告対応(当所業務)		○					
	判定指導班業務(当所業務)						○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部児童相談 所気仙沼支所 (7人)	施設入所児童の安否確認		○					
	里親委託児童の安否確認		○					
	虐待通告対応(当所業務)		○					
	判定指導班業務(当所業務)						○	
女性相談セン ター (8人)	一時保護所の入所者安否確認及び建物被害状 況等の確認業務		○					
	併設施設との安全確保のための連絡・調整業務			○				
	一時保護所等入所者の食糧確保業務(給食委託 業者との連絡・調整等)				○			
	一時保護所安全確保業務(委託警備会社との連 絡調整及び通報機器等の作動確認)				○			
	精神不安定となる一時保護所入所者等への対 応や関係機関との連絡・調整				○			
さわらび学園 (27人)	入所児童の避難・安全確保		○					
	入所児童の生活指導			○				
	入所児童の給食			○				
	入所児童の学科指導						○	
リハビリテー ション支援セ ンター (37人)	外来診療業務及び障害者検診業務の中止連絡 や調整に関する業務			○				
	面接相談予約者への延期連絡及び手帳の再発 行				○			
	福祉用具等の集積、管理及び配送調整等					○		
	被災市町村の保健活動支援(リハ専門職種の活 動に関するもの)に対する技術的支援					○		
	リハ専門職の派遣・派遣調整					○		
精神保健福祉 センター (19人)	精神保健及び精神障害者の福祉に係る技術指 導及び援助に関すること。(DPAT等調整)		○					
	精神保健及び精神障害者の福祉に係る相談指 導及び助言に関すること。(心の相談電話、災 害ホットラインの開設)					○		
	自立支援医療(精神通院医療)及び精神障害者 保健福祉手帳に関すること。					○		
	精神医療審査会に関すること。					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3 H 以内	12H 以内	1 日 以内	3 日 以内	14 日 以内	14 日 以降
精神保健福祉 センター (2/2 頁)	外来患者の診療に関すること。						○	
非常時優先業務数			1 2 2	5 6	6 5	3 8	2 3	8

【経済商工観光部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
大河原地方振 興事務所 (101人)	[総務部]							
	災害対策本部支部等運営に関する事		○					
	被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する事		○					
	緊急通行車両(公用車)の証明書等の発行事務に関する事		○					
	災害情報の収集・報告等に関する事			○				
	庁舎管理業務			○				
	合同庁舎の被害状況把握			○				
	合同庁舎の営繕に関する業務			○				
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保			○				
	岩石等採石場被害情報収集等			○				
	県民相談に関する事のうち電話対応業務						○	
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務						○	
	高圧ガス等に関する事							○
	[地方振興部]							
	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達に関する事			○				
	食料供給対策に関する事				○			
	商工業対策に関する事					○		
	その他の商工労政対策に関する事						○	
	中小企業の経営相談に関する事							○
	商工団体との連絡に関する事						○	
その他の商工労政対策に関する事							○	
[農業振興部]								

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
大河原地方振 興事務所 (2/2 頁)	所管する地区の営農者の被害情報の集中・調査 に関する事			○				
	補助事業等で導入した機械・施設の被災状況の 情報収集・調査に関する事			○				
	農作物の被災状況の情報収集・調査に関する 事				○			
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関 する事					○		
	被災農作物に対する技術対策業務に関する 事					○		
	被災農家に対する営農継続相談業務に関する 事					○		
	〔畜産振興部〕							
	家畜・草地及び畜産用施設の被害状況の情報収 集・調査			○				
	家畜防疫対策業務			○				
	食料（畜産物）供給の調整業務			○				
	畜産業の相談支援業務			○				
	家畜及び畜産物の生産及び流通対策業務						○	
	〔農業農村整備部〕							
	農地・農業用施設の被害状況の情報収集・調査 に関する事		○					
	地すべり等防止対策（農地保全に係るものに 限る）及び地すべり防止区域（農地保全のため に指定されたものに限る）関係業務		○					
	農地防災並びに農地等の災害復旧及び鉾害復 旧関係業務			○				
	〔林業振興部〕							
	林道・林業・林地の被害状況の情報収集・調査 に関する事		○					
	県有林の被害状況調査に関する事			○				
	被災した林道・林業・林地の復旧業務に関 する事			○				
被災した県有林の応急対策に関する事			○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台地方振興 事務所 (157人)	[総務部]							
	災害対策本部支部等運営に関する事	○						
	災害情報の収集・報告等に関する事	○						
	被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する事	○						
	高圧ガス等に関する事	○						
	緊急通行車両(公用車)の証明書等の発行事務に関する事	○						
	庁舎管理業務	○						
	帰宅困難者(職員を除く)対応業務	○						
	合同庁舎の被害状況把握	○						
	岩石等採石場被害情報収集等	○						
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保		○					
	県民相談に関する事のうち電話対応業務				○			
	合同庁舎の営繕に関する業務				○			
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務				○			
	[地方振興部]							
	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達に関する事	○						
	食料供給対策に関する事			○				
	商工業対策に関する事					○		
	[農業振興部]							
	被害復旧に向けた営農のうち被害情報の収集・報告業務			○				
被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関する業務				○				
農業関連施設及び農作物の被害情報の収集・報告業務				○				
農業用共同利用施設の被害報告に関する業務					○			

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降	
仙台地方振興 事務所 (2/3頁)	卸売市場に関する業務（被害状況の把握等）				○				
	農業技術の改良普及に関する業務のうち被災農作物に対する技術対策業務				○				
	農産物の生産及び流通に関する業務				○				
	農林水産業者の金融対策業務					○			
	農業技術の改良普及に関する業務のうち営農継続のための技術対策業務					○			
	農業気象対策業務					○			
	植物防疫対策業務					○			
	農業公害対策業務					○			
	農業振興地域の土地利用調整及び整備に関することのうち開発許可に関する相談業務							○	
	農地の権利関係の調整に関することのうち農地転用に関する相談業務							○	
	〔亘理農業改良普及センター〕								
	当所内施設被害状況等の把握・報告業務		○						
	被害復旧に向けた営農のうち被害情報の収集・報告業務			○					
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関する業務			○					
	農業技術の改良普及に関する業務のうち被災農作物に対する技術対策業務					○			
	農業技術の改良普及に関する業務のうち営農継続のための技術対策業務						○		
	〔畜産振興部〕								
	家畜、草地及び畜産用施設の被害情報の収集・報告業務		○						
	家畜防疫対策業務			○					
	病性鑑定業務			○					
	家畜及び畜産物の生産及び流通対策業務							○	
	畜産業対策業務								○

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台地方振興 事務所 (3/3 頁)	〔農業農村整備部〕							
	農地・農業用施設における被害情報の収集・調査報告業務	○						
	農地海岸の管理及び保全関係業務	○						
	土地改良区等の支援対策業務	○						
	復旧体制、関係機関調整業務	○						
	応急工事発注業務					○		
	〔林業振興部〕							
	林業関係及び林地被害情報の収集・報告及び応急対策業務（林道、治山施設含む）	○						
	林野火災発生状況の把握・報告業務	○						
	県有林被害状況の把握・報告業務					○		
	特用林産物の生産及び流通対策支援業務						○	
	〔水産漁港部〕							
	水産業関係施設等被害状況の情報収集及び調査に関すること （漁船、漁具、養殖施設、漁場等）	○						
	水産物被害状況の情報収集及び調査に関すること（水産物、組合在庫品等）	○						
	漁港施設、海岸保全施設の被害状況の情報収集及び調査に関すること	○						
	食料（水産加工品）の供給対策業務に関すること				○			
	漁船対策業務に関すること				○			
北部地方振興 事務所 (130人)	〔総務部〕							
	災害対策本部支部等運営に関すること	○						
	災害情報の収集・報告等に関すること	○						
	被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関すること	○						
	高圧ガス等に関すること	○						

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部地方振興 事務所 (2/3頁)	緊急通行車両（公用車）の証明書等の発行事務 に関する事		○					
	職員宿舍の被害状況確認・報告		○					
	庁舎管理業務		○					
	帰宅困難者（職員を除く）対応業務		○					
	合同庁舎の被害状況把握		○					
	岩石等採石場被害情報収集等		○					
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保			○				
	県民相談に関することのうち電話対応業務				○			
	合同庁舎の営繕に関する業務				○			
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務				○			
	〔地方振興部〕							
	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達 に関する事		○					
	食料（加工食品）供給の調整業務			○				
	商工業対策に関する事				○			
	〔農業振興部〕							
	被害復旧に向けた営農のうち被害情報の収集・ 報告業務		○					
	食料（米穀・野菜・果実等）供給対策業務		○					
	農業技術の改良普及に関する業務 （農作物被害状況の把握・報告活動業務）				○			
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関 する業務					○		
	農業技術の改良普及に関する業務 （被害農作物に対する技術対策業務）					○		
	植物防疫対策業務					○		
	農業公害対策業務					○		
	農業振興地域の土地利用調整及び整備に関す ること（開発許可に関する相談等）						○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部地方振興 事務所 (3/3頁)	農地の権利関係の調整に関すること (農地転用に関する相談等)						○	
	農業技術の改良普及に関する業務 (営農継続のための技術対策業務)						○	
	農林水産業者の金融対策業務						○	
	[畜産振興部]							
	畜産業対策業務						○	
	家畜・畜産物の生産及び流通対策業務				○			
	家畜防疫対策業務			○				
	家畜・草地及び畜産用施設の被害状況の情報収集・報告業務	○						
	食料(畜産物)供給の調整業務					○		
	[農業農村整備部]							
	農地・農業用施設における被害情報の収集・報告業務	○						
	施工中現場の被害情報収集・現地調査業務	○						
	施工中現場の応急復旧対応業務					○		
	大崎地方ダム総合事務所応援業務 (岩堂沢ダム・二ツ石ダム関連)					○		
	[林業振興部]							
	森林・林業・林産等の被害情報の収集・報告及び応急対応業務	○						
	林地・治山・林道施設の被害情報の収集・報告及び応急対応業務	○						
	林野火災発生状況・林地開発箇所等の被災状況の把握・報告業務及び応急対応業務	○						
	林地・治山・林道施設の復旧対策業務							○
	林業・林産・特用林産関係の生産流通施設等の復旧対策業務							○
災害時の緊急許認可業務							○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部地方振興 事務所栗原地 域事務所 (77人)	[総務部]							
	災害対策本部支部等運営に関する事		○					
	災害情報の収集・報告等に関する事		○					
	被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する事		○					
	高圧ガス等に関する事					○		
	緊急通行車両(公用車)の証明書等の発行事務に関する事		○					
	職員宿舎の被害状況確認・報告					○		
	庁舎管理業務		○					
	帰宅困難者(職員を除く)対応業務			○				
	合同庁舎の被害状況把握		○					
	岩石等採石場被害情報収集等					○		
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保			○				
	県民相談に関する事のうち電話対応業務					○		
	合同庁舎の営繕に関する業務					○		
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務						○	
	圏域防災拠点の運営等に関する事				○			
	[地方振興部]							
	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達に関する事		○					
	食料(加工食品)供給の調整業務				○			
	商工業対策に関する事						○	
	[農業振興部]							
被害復旧に向けた営農のうち被害情報の収集・報告業務		○						
食料(米穀・野菜・果実等)供給対策業務		○						

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部地方振興 事務所栗原地 域事務所 (2/3頁)	農作物被害状況の把握・報告活動業務				○			
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関する業務					○		
	被害農作物に対する技術対策業務					○		
	植物防疫対策業務					○		
	農業公害対策業務					○		
	農業振興地域の土地利用調整及び整備に関すること（開発許可に関する相談等）						○	
	農地の権利関係の調整に関すること（農地転用に関する相談等）						○	
	営農継続のための技術対策業務						○	
	農林水産業者の金融対策業務						○	
	〔畜産振興部〕							
	畜産業対策業務		○					
	家畜・畜産物の生産及び流通対策業務			○				
	家畜防疫対策業務			○				
	家畜・草地及び畜産用施設の被害状況の情報収集・報告業務			○				
	食料（畜産物）供給の調整業務						○	
	〔農業農村整備部〕							
	農地・農業用施設における被害情報の収集・報告業務		○					
	施工中現場の被害情報収集・現地調査業務		○					
	地すべり等防止対策（農地保全に係るものに限る）及び地すべり防止区域（農地保全のために指定されたものに限る）関係業務		○					
	施工中現場の応急復旧対応業務					○		
栗駒ダム管理事務所応援業務（ダム関連）					○			
〔林業振興部〕								

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部地方振興 事務所栗原地 域事務所 (3/3頁)	森林・林業・林産等の被害情報の収集・報告及び応急対応業務		○					
	林地・治山・林道施設の被害情報の収集・報告及び応急対応業務		○					
	林野火災発生状況・林地開発箇所等の被災状況の把握・報告業務及び応急対応業務		○					
	林地・治山・林道施設の復旧対策業務						○	
	林業・林産・特用林産関係の生産流通施設等の復旧対策業務						○	
	災害時の緊急許認可業務						○	
東部地方振興 事務所 (129人)	[総務部]							
	災害対策本部支部等運営に関する事		○					
	被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関する事		○					
	緊急通行車両(公用車)の証明書等の発行事務に関する事		○					
	災害情報の収集・報告等に関する事			○				
	職員宿舍の被害状況確認・報告			○				
	庁舎管理業務			○				
	合同庁舎の被害状況把握		○					
	合同庁舎の営繕に関する業務			○				
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保		○					
	岩石等採石場被害情報収集等			○				
	圏域防災拠点の運営に関する事				○			
	県民相談に関する事のうち電話対応業務					○		
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務					○		
	高圧ガス等に関する事(登米地域部を除く)						○	
[地方振興部]								

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部地方振興 事務所 (2/3頁)	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達 に関すること		○					
	みやぎ東日本大震災津波伝承館の展示施設の 被害状況把握		○					
	食料供給対策に関すること			○				
	商工業対策に関すること			○				
	商工団体との連絡に関すること					○		
	中小企業の経営相談に関すること						○	
	その他の商工労政対策に関すること						○	
	〔農業振興部〕							
	所管する地区の営農者の被害情報収集・調査に 関すること		○					
	農作物状況の被災状況の情報収集・調査に関す ること			○				
	補助事業等で導入した機械・施設の被災状況の 情報収集・調査に関すること			○				
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関 すること					○		
	被災農作物に対する技術対策業務に関するこ と					○		
	被災農家に対する営農継続相談業務に関する こと					○		
	農業者の金融対策業務						○	
	農地等の権利関係及び土地利用調整に関す ること					○		
	〔畜産振興部〕							
	家畜、草地及び畜産用施設の被害情報の収集・ 報告業務		○					
	家畜防疫対策業務			○				
	家畜及び畜産物の生産及び流通対策業務						○	
畜産業対策業務							○	
〔農業農村整備部〕								

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部地方振興 事務所 (3/3頁)	農地・農業用施設における被害情報の収集・調査報告業務		○					
	復旧体制、関係機関調整業務		○					
	農地海岸の管理及び保全関係業務			○				
	土地改良区等の支援対策業務			○				
	応急工事発注業務					○		
	〔林業振興部〕							
	森林・林業・林産等の被害情報の収集・報告及び応急対応業務		○					
	林地・治山・林道施設の被害情報の収集・報告及び応急対応業務		○					
	林野火災発生状況・林地開発箇所等の被災状況の把握・報告業務及び応急対応業務		○					
	林地・治山・林道施設の復旧対策業務						○	
	林業・林産・特用林産関係の生産流通施設等の復旧対策業務						○	
	災害時の緊急許認可業務						○	
	〔水産漁港部〕							
	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	水産業関係施設等被害状況の情報収集及び調査に関すること（漁船、漁具、養殖施設、漁場等）		○					
	水産物被害状況の情報収集及び調査に関すること（水産物、組合在庫品等）		○					
	漁港施設、海岸保全施設の被害状況の情報収集及び調査に関すること		○			○		
	食料（水産加工品）の供給対策業務に関すること				○			
	漁船対策業務に関すること					○		
	東部地方振興 事務所登米地 域事務所 (71人)	〔総務部〕						
災害対策本部支部等運営に関すること			○					
災害情報の収集・報告等に関すること			○					
被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関すること			○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部地方振興 事務所登米地 域事務所 (2/3頁)	緊急通行車両（公用車）の証明書等の発行事務 に関する事		○					
	職員宿舍の被害状況確認・報告		○					
	庁舎管理業務		○					
	帰宅困難者（職員を除く）対応業務		○					
	合同庁舎の被害状況把握		○					
	岩石等採石場被害情報収集等		○					
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保			○				
	県民相談に関することのうち電話対応業務				○			
	合同庁舎の営繕に関する業務				○			
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務				○			
	〔地方振興部〕							
	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達 に関する事		○					
	食料（加工食品）供給の調整業務			○				
	商工業対策に関する事				○			
	〔農業振興部〕							
	被害復旧に向けた営農のうち被害情報の収集・ 報告業務		○					
	食料（米穀・野菜・果実等）供給の調整業務				○			
	農業技術の改良普及に関する業務 （農作物被害状況の把握・報告活動業務）				○			
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関 する業務					○		
	農業技術の改良普及に関する業務 （被害農作物に対する技術対策業務）					○		
	植物防疫対策業務					○		
	農業公害対策業務					○		
農業振興地域の土地利用調整及び整備に関す ること（開発許可に関する相談等）						○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部地方振興 事務所登米地 域事務所 (3/3頁)	農地の権利関係の調整に関すること (農地転用に関する相談等)						○	
	農業技術の改良普及に関する業務 (営農継続のための技術対策業務)						○	
	農林水産業者の金融対策業務						○	
	[畜産振興部]							
	畜産業対策業務							○
	家畜・畜産物の生産及び流通対策業務						○	
	家畜防疫対策業務			○				
	家畜・草地及び畜産用施設の被害状況の情報収集・報告業務	○						
	[農業農村整備部]							
	農地・農業用施設における被害情報の収集・報告業務	○						
	施工中現場の被害情報収集・現地調査業務	○						
	施工中現場の応急復旧対応業務				○			
	[林業振興部]							
	森林・林業・林産等の被害情報の収集・報告及び応急対応業務	○						
	林地・治山・林道施設の被害情報の収集・報告及び応急対応業務	○						
	林野火災発生状況・林地開発箇所等の被災状況の把握・報告業務及び応急対応業務	○						
	林地・治山・林道施設の復旧対策業務						○	
	林業・林産・特用林産関係の生産流通施設等の復旧対策業務						○	
	災害時の緊急許認可業務						○	
気仙沼地方振興事務所 (88人)	[総務部]							
	災害対策本部支部等運営に関すること	○						
	災害情報の収集・報告等に関すること	○						
	被災市町村に対する県職員の初動派遣等に関すること	○						

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
気仙沼地方振 興事務所 (2/4 頁)	高圧ガス等に関する事					○		
	緊急通行車両（公用車）の証明書等の発行事務 に関する事		○					
	職員宿舍の被害状況確認・報告				○			
	庁舎管理業務		○					
	帰宅困難者（職員を除く）対応業務		○					
	合同庁舎の被害状況把握		○					
	岩石等採石場被害情報収集等		○					
	合同庁舎内電気・電話・ガス・水の確保		○					
	県民相談に関する電話対応業務				○			
	消費生活・交通相談に関する電話対応業務						○	
	合同庁舎の営繕に関する業務				○			
	農林水産施設災害応急復旧工事等契約事務				○			
	〔地方振興部〕							
	商工業・観光施設に係る被害情報の収集・伝達 に関する事		○					
	食糧供給対策に関する事			○				
	商工業対策に関する事					○		
	中小企業の経営相談に関する事						○	
	商工団体との連絡に関する事						○	
	その他の商工労政対策に関する事						○	
	〔農業振興部〕							
	所管する地区の農業者の被害情報の収集・調査 に関する事		○					
	農作物・農業用施設の被災状況の情報収集・調 査に関する事		○					
	被害復旧に向けた営農及び農業技術相談に関 する事					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
気仙沼地方振 興事務所 (3/4頁)	被災農作物に対する技術対策業務に関するこ と					○		
	被災農家に対する営農継続相談業務に関する こと					○		
	農地等の権利関係及び土地利用調整に関する こと					○		
	〔農業農村整備部〕							
	農地・農業用施設における被害情報の収集・報 告業務		○					
	農地海岸の管理及び保全関係業務			○				
	農地防災並びに農地等の災害復旧及び鉱害復 旧関係業務			○				
	〔林業振興部〕							
	林道・林業・林地の被害状況の情報収集・調査 に関すること		○					
	県有林の被害状況調査に関すること		○					
	被災した林道・林業・林地の復旧業務に関する こと					○		
	被災した県有林の応急対策に関すること					○		
	木材・苗木の生産及び流通復旧業務に関するこ と						○	
	〔水産漁港部〕							
	水産業関係施設等被害状況の情報収集及び調 査に関すること（漁船、漁具、養殖施設、漁場 等）		○					
	水産物被害状況の情報収集及び調査に関する こと（水産物、組合在庫品等）		○					
	漁港施設、海岸保全施設の被害状況の情報収 集、調査及び情報提供に関すること		○					
	食料（水産加工品）の供給対策業務に関するこ と			○				
	漁船対策業務に関すること			○				
	漁港施設、海岸保全施設の二次被害の防止対策 に関する業務			○				
漁港施設等の使用制限、規制措置に関する業務					○			

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
気仙沼地方振 興事務所 (4/4頁)	魚市場利用における交通、輸送の確保に関する 業務				○			
	災害復旧、査定に関する業務					○		
産業技術総合 センター (68人)	庁舎・附帯設備及び毒劇物等薬品類の被害状況 確認及び復旧		○					
	センター内総合支援ネットワークの被害状況 確認及び復旧		○					
	センター保有設備・機器類の被害状況の確認及 び復旧		○					
	酒母の被害状況確認及び保全		○					
	企業の被災状況調査、支援検討等復旧復興支援						○	
計量検定所 (10人)	検定検査設備に係る被害情報の収集・伝達に関 すること		○					
	定期検査対象市町村の被害情報の収集・検査中 止の伝達に関すること			○				
	製造・修理事業者の被害情報の収集・検定中止 の伝達に関すること			○				
	被災した検定検査設備の復旧に関すること					○		
	中止した検定検査業務の日程調整に関するこ と						○	
	検定検査業務(一部再開)の実施に関すること							○
白石高等技術 専門学校 (10人)	公共職業訓練業務のうち訓練生の安否確認等		○					
	公共職業訓練業務のうち施設設備の被害状況 調査・復旧等			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検 討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害 状況把握等					○		
仙台高等技術 専門学校 (31人)	公共職業訓練業務のうち訓練生の安否確認等		○					
	公共職業訓練業務のうち施設設備の被害状況 調査・復旧等			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検 討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害 状況把握等					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
大崎高等技術 専門学校 (9人)	公共職業訓練業務のうち訓練生の安否確認等		○					
	公共職業訓練業務のうち施設設備の被害状況調査・復旧等			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害状況把握等					○		
石巻高等技術 専門学校 (10人)	公共職業訓練業務のうち訓練生の安否確認等		○					
	公共職業訓練業務のうち施設設備の被害状況調査・復旧等			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害状況把握等					○		
気仙沼高等技 術専門校 (7人)	公共職業訓練業務のうち訓練生の安否確認等		○					
	公共職業訓練業務のうち施設設備の被害状況調査・復旧等			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害状況把握等					○		
宮城障害者職 業能力開発校 (19人)	公共職業訓練業務のうち訓練生の安否確認等		○					
	公共職業訓練業務のうち施設設備の被害状況調査・復旧等			○				
	公共職業訓練業務のうち訓練再開に関する検討・準備					○		
	公共職業訓練業務のうち委託訓練関係の被害状況把握等					○		
松島公園管理 事務所 (3人)	公園内の被災状況の調査			○				
	公園内の災害復旧に関する業務					○		
非常時優先業務数			127	69	39	67	45	4

【農政部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
農業大学校 (23人)	施設被害状況の把握・報告業務		○					
	学生の被害状況(安否確認含む。)の把握・報告業務		○					
	教育計画年間スケジュール、履修科目、単位認定、入校試験等の見直し業務						○	
	被災した学生(登校不可な学生)への教育支援業務						○	
農業・園芸総合研究所 (64人)	庁舎本館及びバイオ館等の建物被害確認、復旧		○					
	分析機器等の試験研究機器の被害確認、復旧		○					
	ほ場及び試験栽培作物の被害確認、復旧		○					
	重大な行事などの延期調整				○			
	普及センター等からの照会に対する技術的対応				○			
古川農業試験場 (57人)	被害状況の把握業務		○					
	被害状況の収集・報告業務		○					
	被害復旧に向けた初動調整業務				○			
	被害箇所の応急対策				○			
	被害復旧に向けた復旧対応					○		
病虫害防除所 (11人)	応援業務				○			
	有害動植物防除の指導に関する業務					○		
	農薬の安全かつ適正使用に関する業務					○		
畜産試験場 (40人)	家畜、草地及び施設の被害の確認・報告業務		○					
	家畜飼養業務			○				
	草地及び施設の被害箇所復旧業務			○				
	家畜防疫対策業務				○			
	家畜飼料確保業務					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
王城寺原補償 工事事務所 (9人)	障害防止施設の被害状況等の収集・報告業務		○					
	障害防止施設の復旧体制、関係機関調整業務				○			
	障害防止施設の復旧対策業務					○		
非常時優先業務数			9	2	7	5	2	0

【水産林政部】

公所名 (人数)	業務内容	目標 時間	非常時優先業務					14日 以降
			3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	
各公所共通	※初共通業務		○					
水産技術総合 センター (49人)	施設・設備の被害状況の確認・報告業務			○				
	施設・設備の被害復旧作業					○		
水産技術総合 センター気仙 沼水産試験場 (10人)	施設等被害状況確認・復旧業務		○					
	水産業関係被害の情報収集業務					○		
	水産技術等対策業務						○	
水産技術総合 センター内水面水 産試験場 (5人)	通勤経路の安全確認			○				
	場内・取水施設被害状況確認・応急復旧				○			
	水産業関係の被害情報の収集・報告業務				○			
	関係機関との連絡調整						○	
林業技術総合 センター (22人)	センター内各施設及び隣接地への被害状況の 把握・報告		○					
	被害が発生したセンター内各施設等の応急復 旧及び二次災害の防止対策			○				
	林業対策全般への支援						○	
非常時優先業務数			2	3	2	2	3	0

【土木部】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
大河原土木事務所 (56人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	施工中箇所の被災状況確認			○				
	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	河川施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	災害復旧・査定に関する業務					○		
	各市町村への被災建築物応急危険度判定士等の派遣					○		
	各市町村への被災宅地危険度判定士等の派遣						○	
通学路のブロック塀の緊急点検						○		
仙台土木事務所 (97人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	海岸、河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	都市施設・公園緑地施設の被災状況調査・情報提供		○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台土木事務所 (2/2 頁)	施工中箇所の被災状況確認			○				
	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	海岸、河川施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	県有施設建築物に関する復旧支援業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		
	各市町村への被災建築物応急危険度判定士等の派遣					○		
	各市町村への被災宅地危険度判定士等の派遣						○	
	通学路のブロック塀の緊急点検						○	
北部土木事務所 (54 人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	施工中箇所の被災状況確認			○				
	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	河川施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		
	各市町村への被災建築物応急危険度判定士等の派遣					○		
	各市町村への被災宅地危険度判定士等の派遣						○	
	通学路のブロック塀の緊急点検						○	
北部土木事務所 栗原地域事務所 (34 人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
北部土木事務所 栗原地域事務所 (2/2 頁)	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	施工中箇所の被災状況確認			○				
	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	河川施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務						○	
	通学路のブロック塀の緊急点検							○
東部土木事務所 (74人)	防災協定締結機関(支部)への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	海岸、河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	都市施設・公園緑地施設の被災状況調査・情報提供		○					
	施工中箇所の被災状況確認			○				
	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	海岸、河川施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務						○	
	各市町村への被災建築物応急危険度判定士等の派遣						○	
	各市町村への被災宅地危険度判定士等の派遣							○

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部土木事務所 (2/2 頁)	通学路のブロック塀の緊急点検						○	
東部土木事務所 登米地域事務所 (40 人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	ダムの被災状況調査・情報提供		○					
	河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	施工中箇所の被災状況確認			○				
	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	ダム、河川施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	災害復旧・査定に関する業務					○		
	通学路のブロック塀の緊急点検						○	
気仙沼土木事務所 (55 人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	第1次～2次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供		○					
	第3次緊急輸送道路の規制状況調査・情報提供			○				
	上記以外の道路の被災状況調査・情報提供				○			
	ダムの被災状況調査・情報提供		○					
	海岸、河川の被災状況調査・情報提供		○					
	水防活動等の応急措置の調整に関する業務		○					
	土砂災害発生箇所等の対策に関する業務		○					
	港湾の被災状況調査・情報提供		○					
	施工中箇所の被災状況確認			○				

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
気仙沼土木事務所 (2/2 頁)	道路施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	海岸、ダム、河川施設の二次被害の防止対策に関する業務			○				
	県有施設建築物に関する復旧支援業務			○				
	港湾施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	港湾における交通・輸送の確保に関する業務					○		
	港湾施設等の使用制限・規制措置・保安対策					○		
	災害復旧・査定に関する業務						○	
	各市町村への被災建築物応急危険度判定士等の派遣						○	
	各市町村への被災宅地危険度判定士等の派遣							○
	通学路のブロック塀の緊急点検							○
仙台塩釜港湾 事務所 (21人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	施工中箇所の被災状況確認		○					
	港湾の被災状況調査・情報提供		○					
	港湾施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	港湾における交通・輸送の確保に関する業務				○			
	港湾施設等の使用制限・規制措置・保安対策				○			
	災害復旧・査定に関する業務						○	
石巻港湾事務所 (18人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	施工中箇所の被災状況確認		○					
	港湾の被災状況調査・情報提供		○					
	港湾施設の二次被害の防止対策に関する業務				○			
	港湾における交通・輸送の確保に関する業務				○			
	港湾施設等の使用制限・規制措置・保安対策				○			
	災害復旧・査定に関する業務						○	

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
仙台地方ダム 総合事務所 (29人)	防災協定締結機関(支部)への連絡		○					
	施工中箇所の被災状況確認		○					
	ダムの被災状況調査・情報提供		○					
	ダムの二次被害の防止対策に関する業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		
大崎地方ダム 総合事務所 (18人)	防災協定締結機関(支部)への連絡		○					
	施工中箇所の被災状況確認		○					
	ダムの被災状況調査・情報提供		○					
	ダムの二次被害の防止対策に関する業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		
栗原地方ダム 総合事務所 (16人)	防災協定締結機関(支部)への連絡		○					
	施工中箇所の被災状況確認		○					
	ダムの被災状況調査・情報提供		○					
	ダムの二次被害の防止対策に関する業務			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		
非常時優先業務数			55	33	16	17	12	0

【企業局】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
大崎広域水道 事務所 (19人)	水道用水供給施設及び工業用水施設の被害状況の取りまとめ・報告業務		○					
	受水市町村及び工業用水道ユーザーとの連絡調整・情報提供業務			○				
	広域水道及び工業用水道等局管理施設の災害復旧に関する業務				○			
	通水計画の検討及び策定・公表業務					○		
	本格復旧に関する検討業務							○
仙南・仙塩広 域水道事務所 (27人)	水道用水供給施設及び工業用水施設の被害状況の取りまとめ・報告業務		○					
	受水市町村及び工業用水道ユーザーとの連絡調整・情報提供業務			○				
	広域水道及び工業用水道等局管理施設の災害復旧に関する業務				○			
	通水計画の検討及び策定・公表業務					○		
	本格復旧に関する検討業務							○
中南部下水道 事務所 (17人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	施工中箇所被災状況確認		○					
	流域下水道処理場の使用に関する被災状況調査・情報提供		○					
	流域下水道の管路、施設の緊急点検			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		
	汚水流出などの二次被害の防止対策に関する業務						○	
東部下水道事務所 (17人)	防災協定締結機関（支部）への連絡		○					
	施工中箇所被災状況確認		○					
	流域下水道処理場の使用に関する被災状況調査・情報提供		○					
	流域下水道の管路、施設の緊急点検			○				
	災害復旧・査定に関する業務					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
東部下水道事務所 (2/2項)	汚水流出などの二次被害の防止対策に関する 業務						○	
非常時優先業務数			8	4	2	4	2	2

【教育庁】

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
各公所共通	※初動共通業務		○					
大中原教育事務所 (18人)	所管区域市町村立文教施設の被害状況(児童・生徒・教職員等及び施設)の把握・報告		○					
	所管区域内教職員宿舍の入居者及び施設の被害状況の把握・報告		○					
	所管区域市町村立文教施設の被害状況(指定避難所・授業等への影響)の把握・報告			○				
	所管区域市町村立学校の授業再開等についての調査・連絡調整・報告				○			
	児童・生徒の心のケア等に対する支援・応援					○		
仙台教育事務所 (23人)	所管区域市町村立文教施設の被害状況(児童・生徒・教職員等及び施設)の把握・報告		○					
	所管区域市町村立文教施設の被害状況(指定避難所・授業等への影響)の把握・報告			○				
	所管区域市町村立学校の授業再開等についての調査・連絡調整・報告				○			
	児童・生徒の心のケア等に対する支援・応援					○		
北部教育事務所 (22人)	所管区域市町村立文教施設の被害状況(児童・生徒・教職員等及び施設)の把握・報告		○					
	所管区域内教職員宿舍の入居者及び施設の被害状況の把握・報告		○					
	所管区域市町村立文教施設の被害状況(指定避難所・授業等への影響)の把握・報告			○				
	所管区域市町村立学校の授業再開等についての調査・連絡調整・報告				○			
	児童・生徒の心のケア等に対する支援・応援				○			
東部教育事務所 (25人)	所管区域市町村立文教施設の被害状況(児童・生徒・教職員等及び施設)の把握・報告		○					
	所管区域内教職員宿舍の入居者及び施設の被害状況の把握・報告		○					
	所管区域市町村立文教施設の被害状況(指定避難所・授業等への影響)の把握・報告			○				
	所管区域市町村立学校の授業再開等についての調査・連絡調整・報告				○			
	児童・生徒の心のケア等に対する支援・応援					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
気仙沼教育事務所 (15人)	所管区域市町村立文教施設の被害状況(児童・生徒・教職員等及び施設)の把握・報告		○					
	所管区域内教職員宿舎の入居者及び施設の被害状況の把握・報告		○					
	所管区域市町村立文教施設の被害状況(指定避難所・授業等への影響)の把握・報告			○				
	所管区域市町村立学校の授業再開等についての調査・連絡調整・報告				○			
	児童・生徒の心のケア等に対する支援・応援					○		
総合教育センター (64人)	研修生・相談者等の保護に関する業務		○					
	研修事業の連絡調整等業務			○				
	相談事業の連絡調整等業務			○				
	(津波・洪水の場合)一時避難場所の開設対応				○			
図書館 (41人)	施設等被害状況把握業務		○					
	施設等応急復旧業務			○				
	業務システム再開業務			○				
	開館再開準備業務					○		
	通常業務							○
美術館 (19人)	施設の被害状況の把握・報告		○					
	美術作品及び美術に関する資料の収集、保存及び展示に関する業務のうち保存及び展示物の被害状況の把握・報告業務			○				
	施設応急復旧業務			○				
	各種展覧会の企画関係団体との連絡調整					○		
	館運営再開業務						○	
松島自然の家 (9人)	施設の被害状況の把握・報告及び避難所運営状況の報告		○					
	避難所支援班の設置・避難所運営			○				
	研修支援業務等の関係機関との連絡調整					○		
	施設等の応急復旧					○		

公所名 (人数)	非常時優先業務内容	目標 時間	3H 以内	12H 以内	1日 以内	3日 以内	14日 以内	14日 以降
松島自然の家 (2/2 頁)	研修支援業務等の運営再開業務							○
蔵王自然の家 (13 人)	施設の被害状況の把握・報告及び避難所運営状況の報告		○					
	避難所支援班の設置・避難所運営			○				
	研修支援業務等の関係機関との連絡調整					○		
	施設等の応急復旧					○		
	研修支援業務等の運営再開業務							○
志津川自然の家 (10 人)	施設の被害状況の把握・報告及び避難所運営状況の報告		○					
	避難所支援班の設置・避難所運営			○				
	研修支援業務等の関係機関との連絡調整					○		
	施設等の応急復旧					○		
	研修支援業務等の運営再開業務							○
多賀城跡調査 研究所 (7 人)	施設・調査地の被害状況把握・報告業務		○					
	文化財対策業務のうち指定文化財の被害状況把握・報告業務・施設等の応急復旧			○				
	応援業務					○		
東北歴史博物館 (28 人)	施設の被害状況の把握・報告業務		○					
	被災者受入等支援業務			○				
	館蔵及び保管資料の被害状況把握・報告				○			
	館関連行事等延期調整業務					○		
	国・県の要請に基づき県内博物館等施設被害状況把握・報告						○	
	館運営再開業務						○	
非常時優先業務			17	16	8	14	3	4